

第6次明和町総合計画

後期基本計画（素案）

令和8年 月

三重県明和町

【目次】

第1部 序論	4
第1章	4
総合計画の概要	4
第1節 計画策定の趣旨	4
第2節 計画の構成と期間	5
第2章	8
明和町の現状と後期計画の方向性	8
第1節 明和町の人口の推移	8
第3節 町民アンケートから見る現状とニーズ	10
第4節 後期基本計画のポイント	12
第2部 本論	13
第1章	13
まちづくりの基本目標	13
第1節 基本目標	13
第2章	15
施策の体系	15
第3章	17
後期基本計画	17
I つながり	18
I 健康福祉	18
① 相談体制の充実と虐待等の防止	18
② 健康づくりの推進	20
③ 地域包括ケアシステムの構築	22
④ 社会保障の充実	24
⑤ 感染症の予防と拡大防止対策の推進	26

⑥ 障がい者の自立と地域共生社会の推進	28
⑦ 地域福祉の推進	30
2 人権	32
① 人権が尊重される社会づくり	32
② あらゆる分野における女性の活躍とダイバーシティの推進	34
II 育み	36
I 子育て	36
① 幼児教育・保育の充実	36
② 子育て支援の推進	38
③ 切れ目のない支援の推進	40
2 教育	42
① 地域との協働と信頼される学校づくり	42
② 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	44
③ 生涯学習の推進	46
④ 多様なスポーツの推進	48
⑤ 文化・芸術活動の推進	50
3 歴史文化	52
① 斎宮跡、文化財・文化遺産の調査研究・保存・活用	52
III 安心	54
I 防災防犯	54
① 防災・減災対策の推進	54
② 防犯・交通安全対策の推進	56
③ 消費者行政の推進	57
④ 消防力の向上	58
2 環境	60
① 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	60
② 鳥獣被害対策の推進	62
③ 豊かな自然環境の保全	63
④ 快適な居住環境づくり	64

3 生活基盤	66
① 道路の維持管理・整備	66
② 土地の計画的な利用	68
③ 公園の維持管理・整備	70
④ 上・下水道の維持管理・整備	72
⑤ 公共交通の充実	74
IV創造	76
1 産業	76
① 農業・水産業の振興	76
② 商工業の振興	78
③ 企業の誘致・育成・支援	80
④ 観光業の振興	81
2 地域戦略	82
① 広域連携による地域活性化	82
② デジタル技術を活用したまちづくり	84
③ 地方創生による活性化	86
④ 住民協働のまちづくり	88
3 行政経営	90
① 健全な財政運営	90
② 公共施設等の適正管理の推進	91
③ 行政運営の効率化	92
④ 広報広聴の充実	93

第Ⅰ部 序論

第Ⅰ章 総合計画の概要

第Ⅰ節 計画策定の趣旨

この総合計画は、これからの中和町がどのような「まち」を目指し、どのようにまちづくりを進めていくのか、その進むべき方向を町民のみなさんと共有し、ともに力を合わせてまちづくりを進めていくための大切な計画です。

令和3年度(2021年度)からスタートした「第6次明和町総合計画」は、『住みたい 住み続けたい 豊かなこころを育む 歴史・文化のまち 明和』を将来像に掲げ、「みんなでつくるまちづくり」の基本理念のもと、町民のみなさんと行政が一体となってまちづくりに取り組んできました。

この第6次明和町総合計画は、10年間のまちづくりの目標を示す「基本構想」と、それを実現するための具体的な計画である「基本計画」で構成されています。基本計画は、前期(令和3年度～令和7年度)と後期(令和8年度～令和12年度)の5年ごとに分かれています。

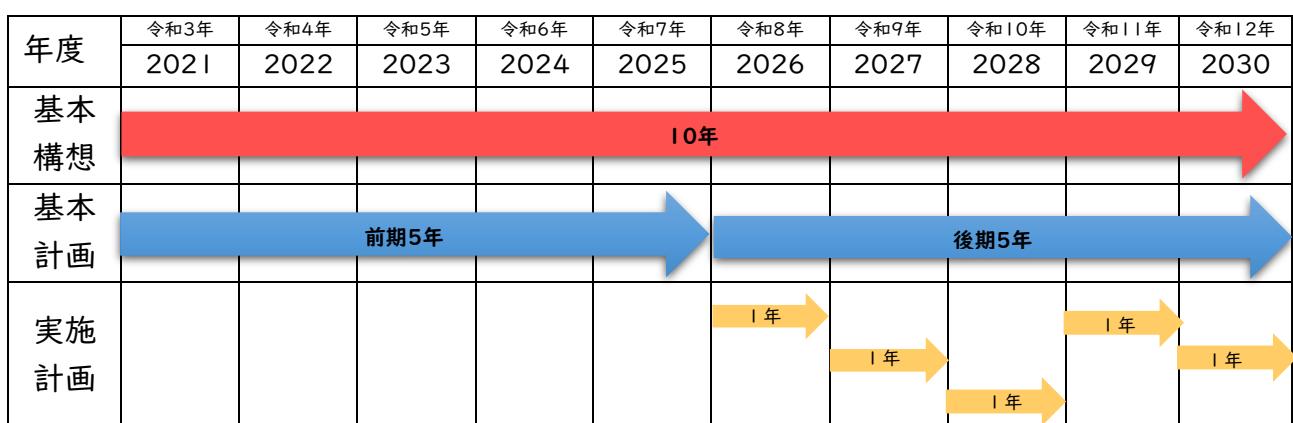
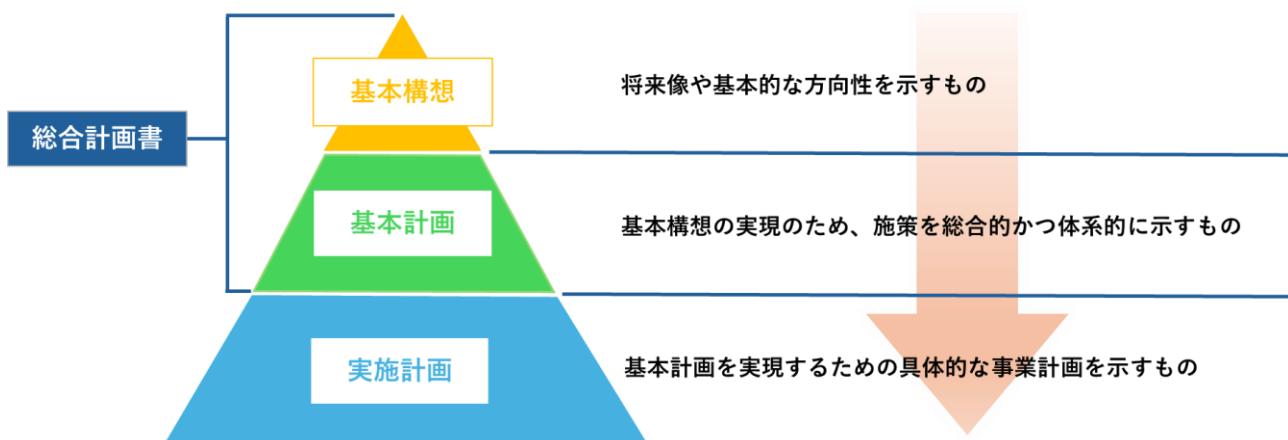
前期計画がスタートしてから、私たちの暮らしを取り巻く社会情勢は、デジタル化の急速な進展やライフスタイルの多様化など、大きく変化しています。こうした社会の変化やこれまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、からの5年間(令和8年度～令和12年度)のまちづくりの具体的な進め方を示す「後期基本計画」を策定します。

後期基本計画においても、基本構想に掲げる将来像の実現を目指すとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、町民一人ひとりが主役となるまちづくりを引き続き推進していきます。

第2節 計画の構成と期間

後期計画においても、基本構想は引き続き掲げていくものになるため、この計画は以下のとおりの構成とします。

	定義	計画期間
基本構想	町の将来像及びそれを実現するためのまちづくりの目標を示すもの	10年間 令和3年度～12年度（2021～2030年度）
基本計画	基本構想を実現するための施策の基本的方向を示すもの	10年間 令和3年度～12年度（2021～2030年度） ※5年ごとに前期計画と後期計画を策定
実施計画	基本計画に基づく具体的な事業の概要、期間、予算規模を示すもの	毎年度見直しを実施



第3節 基本構想について

基本構想は、10年先を見据えた明和町のまちづくりの指針となるもので、目指すべき将来の姿と、その実現に向けた基本的な考え方を示すものです。

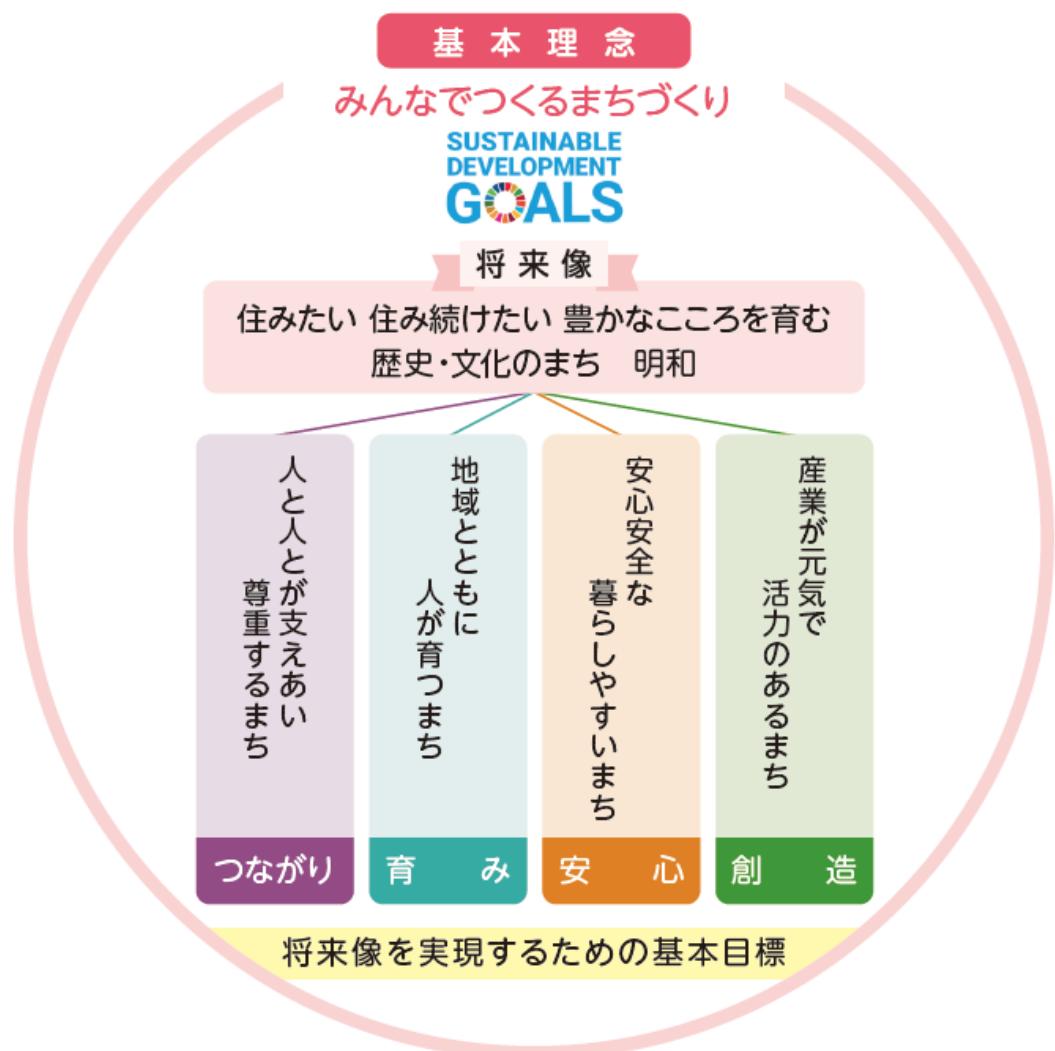
第6次明和町総合計画では、基本理念を「みんなでつくるまちづくり」とし、10年後のまちの将来像を

「住みたい 住み続けたい 豊かなこころを育む 歴史・文化のまち 明和」

と定めています。

そして、この将来像を実現するため、「つながり」「育み」「安心」「創造」の4つの基本目標を掲げています。

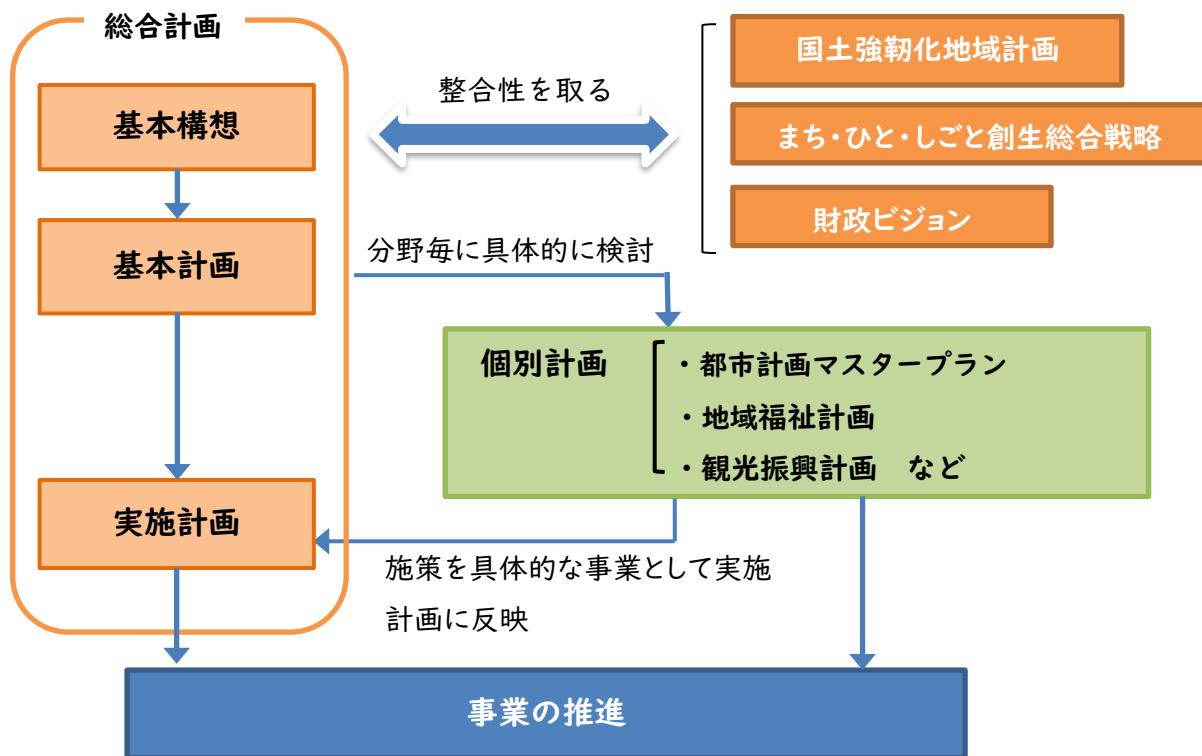
令和3年（2021年）に策定したこの基本構想は、まちづくりの変わらない土台となるものであるため、後期基本計画においても改定は行わず、引き続きこの考え方で進めています。



第4節 総合計画と個別計画との関係性

まちづくりの施策は、最上位計画である総合計画の各分野の方針に基づき、分野毎の個別計画や実施計画で具体的に検討され、事業として推進します。

各分野の個別計画の策定・改定は、総合計画と十分な整合のもとで行います。

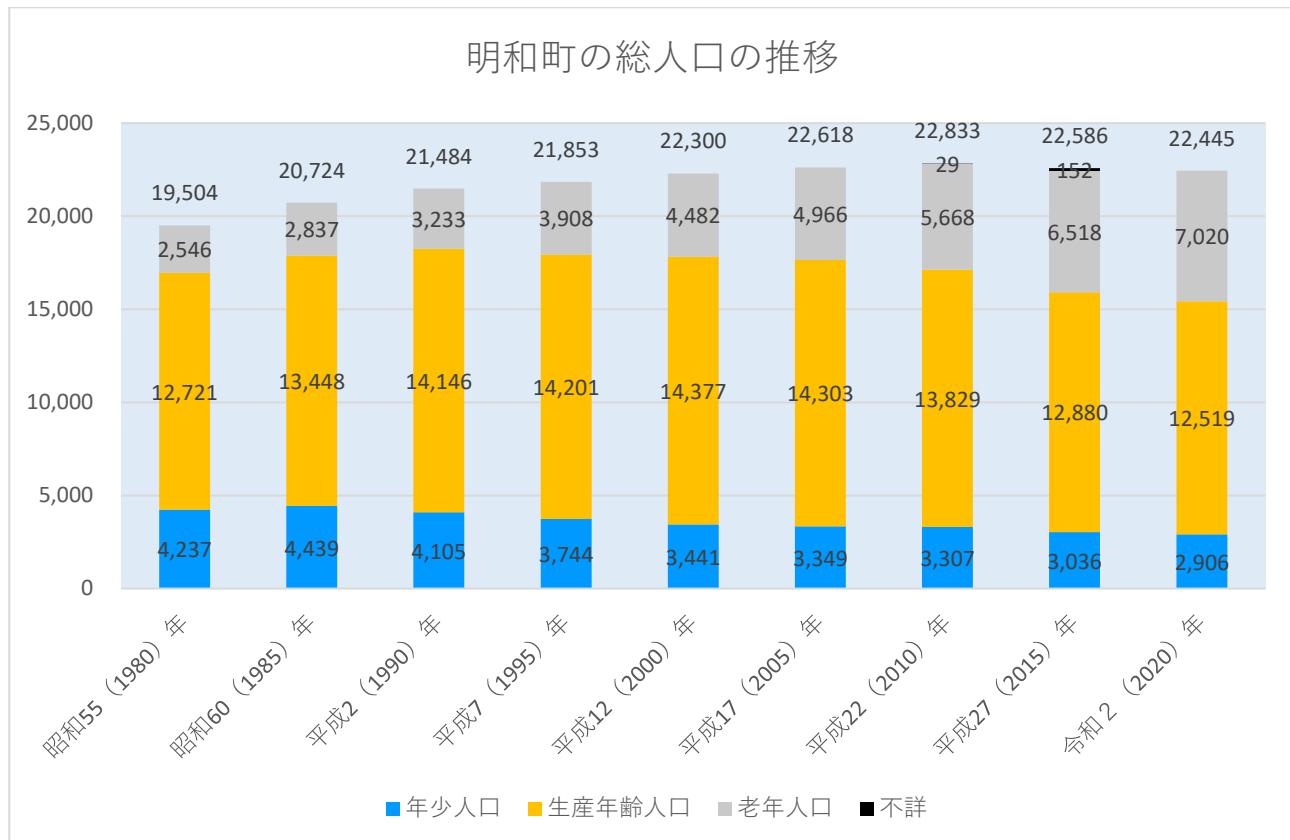


第2章

明和町の現状と後期計画の方向性

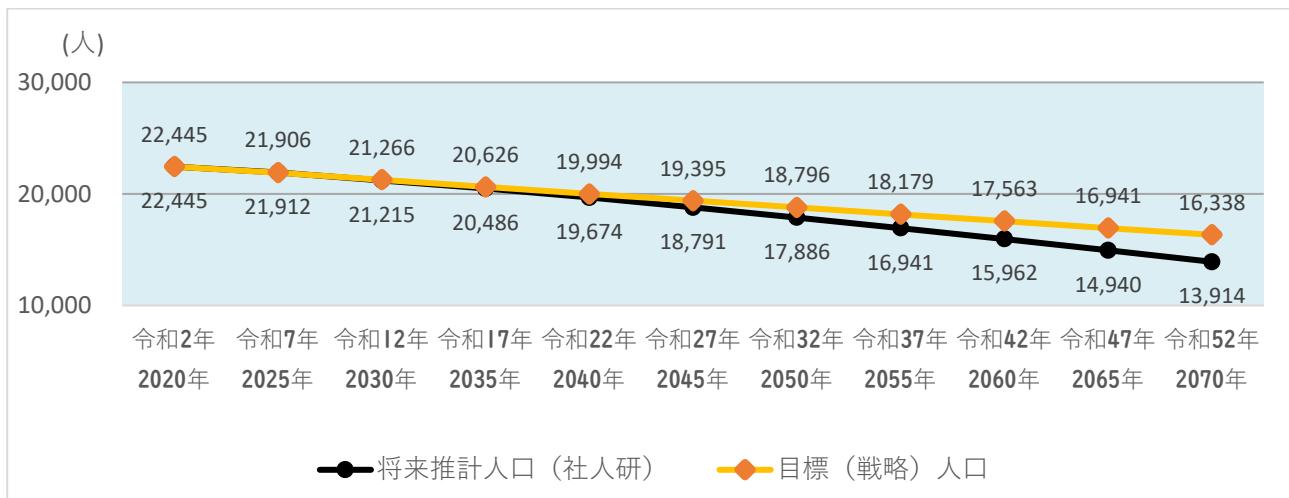
第Ⅰ節 明和町の人口の推移

本町の人口は、国勢調査によると平成22年の22,833人をピークに、近年は緩やかな減少傾向にあります。年齢区分別に見ると、年少人口（15歳未満）および生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方で、老人人口（65歳以上）は増加を続けており、少子高齢化が着実に進行している状況です。

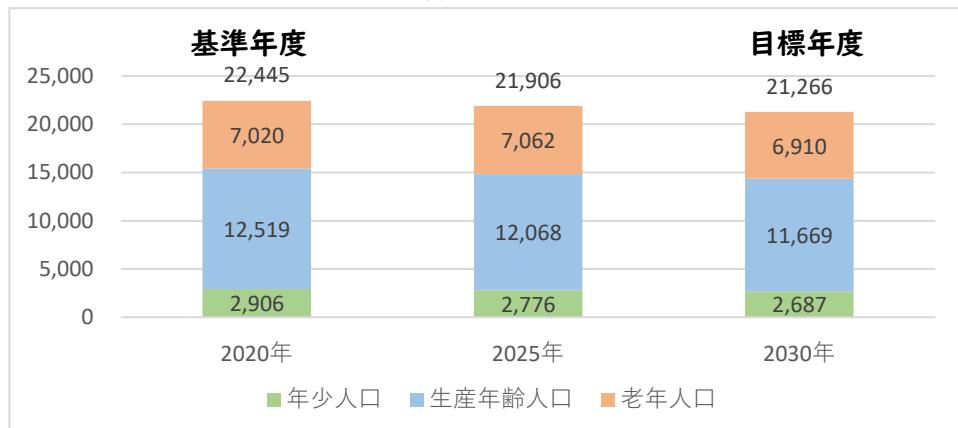


資料：国勢調査

当町の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2070年には、約14,000人にまで減少すると見込まれています。「明和町人口ビジョン」では、人口減少という現実を受け止めた上で、地域の未来となる子どもたちを維持することにより、2040年には19,994人、2070年には16,338人を維持することを将来展望として示しています。



この将来展望に基づき、計画の最終年次（2030年）の目標人口を21,266人とします。※人口については、令和2年国勢調査をベースに算定しています。



	令和2(2020)年度 基準年度	令和7(2025)年度	令和12(2030)年度 目標年度
	(構成比)		
■ 年少人口（14歳以下）	2,906人 12.9%	2,776人 12.7%	2,687人 12.6%
■ 生産年齢人口（15～64歳）	12,519人 55.8%	12,068人 55.1%	11,669人 54.9%
■ 老年人口（65歳以上）	7,020人 31.3%	7,062人 32.2%	6,910人 32.5%

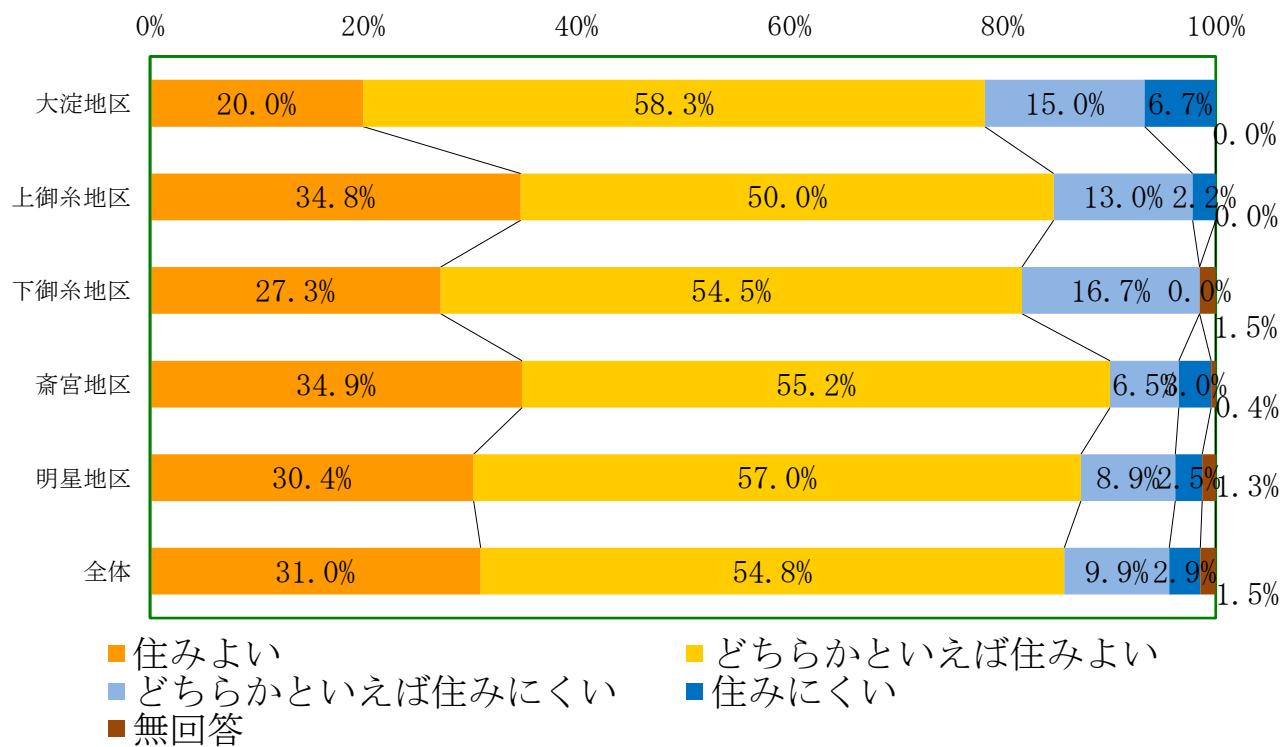
※各年度の構成比については、社人研の推計によります。

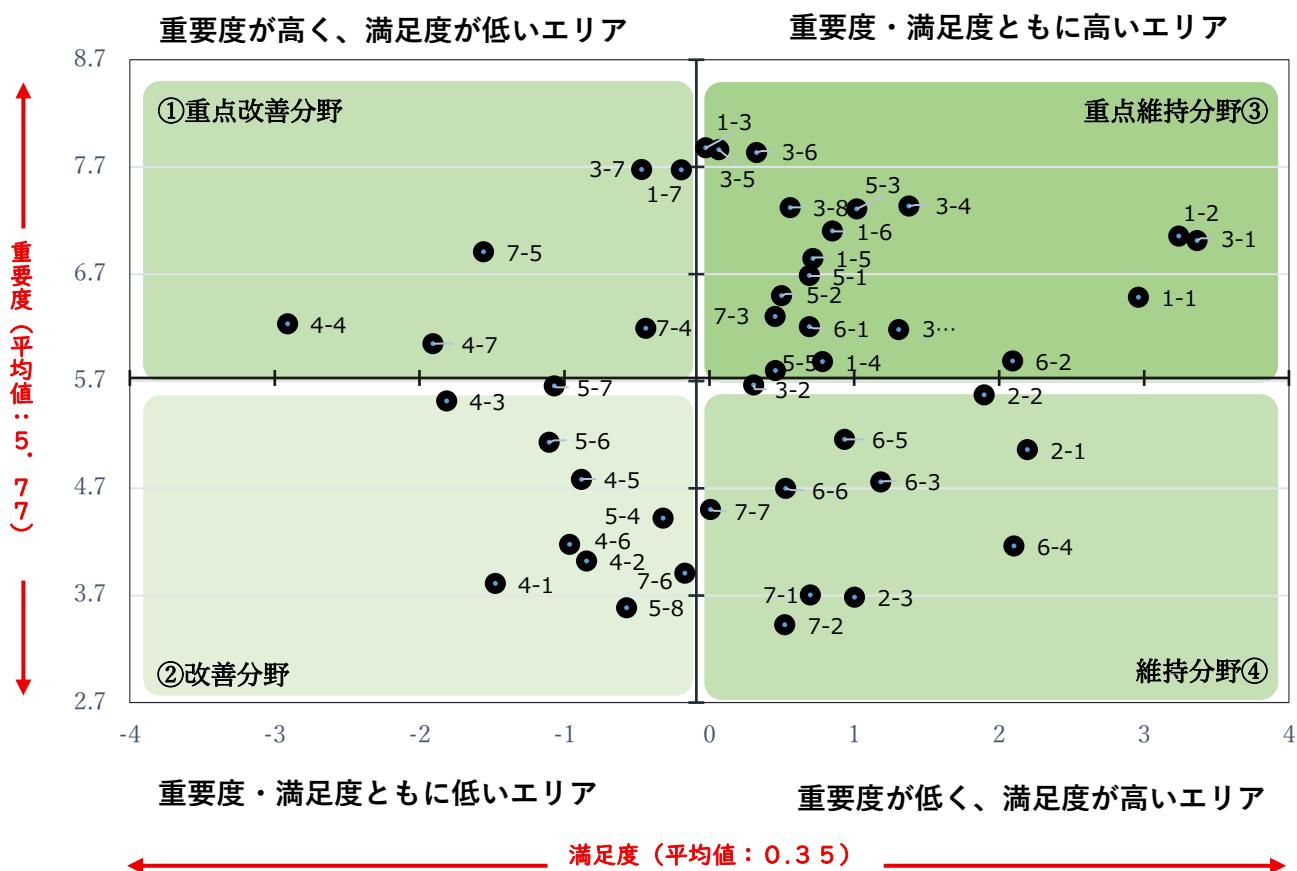
第3節 町民アンケートから見る現状とニーズ

本町では、令和6年12月に住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の住民2,000人を対象に、町民アンケートを実施しました。回答619票、有効回収率31.0%でした。

(1) 明和町は住みよい町だと思いますか。

明和町が「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」をあわせた「住みやすい」と回答した町民は85.8%となりました。





番号	施策	満足度	重要度
1-1	健康づくりに関する取り組み	2.96	6.48
1-2	健康診断や健康相談の充実	3.23	7.05
1-3	医療体制・医療サービスなど医療機関の充実	-0.02	7.87
1-4	障がい者（児）支援の充実	0.78	5.88
1-5	高齢者支援の充実	0.71	6.84
1-6	子育て支援の充実	0.85	7.09
1-7	医療保障や老後保障などの社会保障制度の充実	-0.19	7.67
2-1	人権意識の向上のための取り組み	2.19	5.06
2-2	住民の人権を守るために取り組み	1.89	5.56
2-3	ジェンダー平等の実現	1.00	3.68
3-1	ごみの減量化・リサイクルに関する取り組み	3.36	7.01
3-2	獣害対策・悪臭対策などの取り組み	0.30	5.66
3-3	地域の環境保全に関する取り組み	1.30	6.18
3-4	地域での防災組織や防災活動の取り組み	1.37	7.33
3-5	南海トラフ等地震に対する取り組み	0.06	7.85
3-6	台風等の風水害災害に対する取り組み	0.32	7.83
3-7	防犯に関する取り組み	-0.46	7.67
3-8	交通安全対策の推進	0.55	7.31
4-1	レジャー・観光施設の充実	-1.47	3.81
4-2	観光の振興	0.84	4.01
4-3	商工業の活性化・商業施設の充実	1.81	5.51
4-4	企業誘致・雇用の場・雇用の機会の充実	2.90	6.23
4-5	農地保全・農林業振興の充実	0.88	4.78

番号	施策	満足度	重要度
4-6	水産業振興の充実	-0.96	4.17
4-7	人口減少対策・移住定住促進	-1.90	6.04
5-1	道路網の整備	0.69	6.68
5-2	町民バスやデマンドタクシーなどの地域交通の利便性	0.49	6.49
5-3	下水道など、生活排水が衛生的に処理される環境の整備	1.01	7.30
5-4	公園や広場などの整備	-0.31	4.42
5-5	河川や海岸の整備	0.45	5.79
5-6	計画的な土地利用の促進	-1.10	5.12
5-7	道路施設等のバリアフリー化の取り組み	-1.07	5.65
5-8	オンラインサービスなどのデジタル技術を活用したまちづくり	-0.56	3.58
6-1	個々の能力・適正に応じた学校教育の取り組み	0.69	6.20
6-2	学校施設の整備・統廃合	2.09	5.88
6-3	生涯学習・文化活動の充実	1.18	4.75
6-4	文化財の保護・活用の取り組み	2.10	4.16
6-5	青少年の健全育成の充実	0.93	5.15
6-6	スポーツ施設やスポーツ活動の充実	0.52	4.69
7-1	住民が主体となった地域コミュニティ活動の取り組み	0.69	3.70
7-2	NPO、ボランティアなどの市民活動の取り組み	0.52	3.42
7-3	行政サービスの充実	0.45	6.30
7-4	行財政改革の推進	-0.43	6.19
7-5	町の収入拡大に向けた財源確保対策	-1.55	6.90
7-6	役場庁舎の建設・公共施設の統廃合	-0.16	3.90
7-7	広域行政（他自治体との連携等）の取り組み	0.00	4.50

第4節 後期基本計画のポイント

このたび、前期基本計画策定から5年が経過したことを踏まえ、これまでの取組や社会情勢の変化、町民意識の変化などを踏まえた中間見直しを行ったうえで、後期基本計画の策定を行いました。見直しのポイントは以下の通りです。

① 目標の継承と方策の見直し

後期基本計画は、総合計画の「中間見直し」であり、総合計画の基本構想において示されたまちづくりの将来像や基本目標は変わりません。前期基本計画で示された政策の体系は、そのような中長期的な目標を見据えたものとなっています。そのため、後期基本計画においても、基本目標や各節の「めざす姿」は前期基本計画のものを継承しています。その上で、めざす姿を実現するための方策としての施策や主な取組などを社会経済情勢の変化などを踏まえて適宜見直しを行っています。

② SDGs の反映

平成27（2015）年9月の国連総会において採択された、持続可能な開発目標（以下、「SDGs」）は、国において政府一体となって取組を進める目標となっており、地方自治体においても、この目標を意識した計画づくりが広まっています。SDGsで示されている事項は、既に本町において取組が進められてきたものも多くありますが、後期基本計画の策定において、本町における取組とSDGsとの関係性を改めて確認し、総合計画の推進を通じてSDGsの達成に近づけることを意識しています。



第2部 本論

第1章 まちづくりの基本目標

第1節 基本目標

また、まちづくりの基本的な方向性を示すために、次の4つの大綱（目標）を掲げます。

1. つながり ～人と人が支えあい尊重するまち～ 健康福祉・人権

こどもから高齢者まで誰もが、性別や年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、基本的人権が尊重され、健康で、自分らしくいきいきと暮らすことができるまちをめざします。

また、地域のつながりを深め、お互いに支え合いながら、誰もが孤立せず、安心して暮らすことができるまちをめざします。

2. 育み ～地域とともに人が育つまち～ 子育て・教育・歴史文化

町民一人一人が、地域での活動や文化芸術・スポーツ活動などを通して、生涯にわたって、こころ豊かに暮らすことができるまちをめざします。また、史跡斎宮跡をはじめとした貴重な文化財・文化遺産を守りながら活かし、地域社会全体で歴史文化あふれるまちをめざします。

子育てと教育面では、行政と学校・家庭・地域が連携協力して取り組み、未来を担うことのできるまちが、その権利を守られ、豊かなこころと生きる力を育みながら、すくすくと成長できるまちをめざします。また、こどもを安心して産み育てられる環境の充実を図り、子育て世代が住みたい、住み続けたいと思うまちをめざします。

3. 安心 ～安心安全な暮らしやすいまち～ 防災防犯・環境・生活基盤

快適な居住空間をつくるため、効率的かつ計画的な土地利用を推進するとともに、空き家問題の解決を行うなど、生活環境を整えます。そして、地球にも人も優しい環境と誰もが快適に安心して暮らせるまちをめざします。

また、想定される南海トラフ地震や風水害等の起きてはならない最悪の事態に備えるため、誰もが安全に暮らすことができる災害に強いまちをめざします。

4. 創造 ~産業が元気で活力のあるまち~

産業・地域戦略・行政経営

農業や水産業に意欲のある担い手の支援や生産基盤の整備・活用などに努めながら、持続的な発展を進めるとともに、環境と調和した農業・水産業の振興をめざします。また、企業・事業所の誘致や拡大に努めるとともに、新たな起業に対する支援により商工業の振興や雇用拡大を促し、誰もがいきいきと働く活気あるまちをめざします。

そして、第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略と一体的に、移住・定住人口や関係人口の創出を広域で連携しながら取り組むことにより、誰もが住みたい、住み続けたいと思える活気あるまちをめざします。また、史跡斎宮跡を中心とした観光振興に取り組むことにより魅力あるまちづくりをめざします。

さらに行政機関としての明和町役場では、社会経済情勢の変化や多様化する町民ニーズに的確に対応しつつ、質の高い行政サービスを維持していくため、健全な財政運営を図るとともに、先端技術を活用した効果的かつ効率的な持続可能な行政経営をめざします。

第2章 施策の体系

大綱	政策		施策
I つながり ～人と人との支えあい尊重するまち～	1 健康福祉		① 相談体制の充実と虐待等の防止
			② 健康づくりの推進
			③ 地域包括ケアシステムの構築
			④ 社会保障の充実
			⑤ 感染症の予防と拡大防止対策の推進
			⑥ 障がい者の自立と地域共生社会の推進
			⑦ 地域福祉の推進
II 育み ～地域とともに人が育つまち～	2 人権		① 人権が尊重される社会づくり
			② あらゆる分野における女性の活躍とダイバーシティの推進
	1 子育て		① 幼児教育・保育の充実
			② 子育て支援の推進
			③ 切れ目のない支援の推進
	2 教育		① 地域との協働と信頼される学校づくり
			② 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成
			③ 生涯学習の推進
			④ 多様なスポーツの推進
			⑤ 文化・芸術活動の推進
	3 歴史文化		① 斎宮跡、文化財・文化遺産の調査研究・保存・活用

大綱	政策		施策
Ⅲ 安心 ～安心安全な暮らしやすいまち～	1	防災防犯	① 防災・減災対策の推進 ② 防犯・交通安全対策の推進 ③ 消費者行政の推進 ④ 消防力の向上
			① 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり ② 鳥獣被害対策の推進 ③ 豊かな自然環境の保全 ④ 快適な居住環境づくり
			① 道路の維持管理・整備 ② 土地の計画的な利用 ③ 公園の維持管理・整備 ④ 上・下水道の維持管理・整備 ⑤ 公共交通の充実
			① 農業・水産業の振興 ② 商工業の振興 ③ 企業の誘致・育成・支援 ④ 観光業の振興
	2	地域戦略	① 広域連携による地域活性化 ② デジタル技術を活用したまちづくり ③ 地方創生による活性化 ④ 住民協働のまちづくり
			① 健全な財政運営 ② 公共施設等の適正管理の推進 ③ 行政運営の効率化 ④ 広報広聴の充実
			① 健全な財政運営 ② 公共施設等の適正管理の推進 ③ 行政運営の効率化 ④ 広報広聴の充実
			① 健全な財政運営 ② 公共施設等の適正管理の推進 ③ 行政運営の効率化 ④ 広報広聴の充実
			① 健全な財政運営 ② 公共施設等の適正管理の推進 ③ 行政運営の効率化 ④ 広報広聴の充実

第3章 後期基本計画

『 基本計画の見方 』

政策：大綱を分野ごとに11個に
細分化したものです

IV 創造

IV 産業	SDGsとの主な関係性
③ 企業の誘致・育成・支援	   

施策：政策をさらに細分化したも
のです

施策と関係する SDGs のマークを
一覧で記載しています

めざすべき姿

企業との必要な情報の提供・共有を通じて、経営状況の把握や適切な関係の構築に努めることで、新たな企業の誘致や既存企業の町外流出の抑制 新たな設備投資の促進を推進していく必要があります。

この施策において明和町がめざすべき姿を示しています また、町内空き店舗等を活用したサ 設などの活用を促します。また、まちの賑わいと雇用の創出に向けて、商業施設等の活性化を検討していく必要があります。

施策における現状と課題

現状	課題
少子高齢化の進行とともに、生産年齢人口の減少が予測されています。また、進学や伴って明和町を離れた若者が戻ってこないという状況があります。	雇用の創出・確保と地域の活性化を図るために、町内企業への支援等、新たな事業機会の創出を図る必要があります。

上記で整理した課題に対して、この施策で具体的にどういった取組を進めていくか方向性を記載しています

課題に対する今後の方向性

事業所設置奨励制度は、一定の要件を満たす企業に、年間最大50万円の助成金を交付する明和町独自の事業所支援制度です。また、新規事業の設備投資促進、人材育成等によるまちの活性化を図るために、県や近隣市町との連携を強化し、企業情報の収集・共有に努めます。
--

めざすべき姿を達成するための数値指標をこちらに記載しています

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標 (2030年)
事業所設置奨励制度を活用して操業を開始した企業の数(年間)	1件	1件以上

I つながり

Ⅰ 健康福祉	SDGSとの主な関係性
① 相談体制の充実と虐待等の防止	

めざすべき姿

こども・子育てや障がい者、高齢者、介護などライフステージに応じた支援や、生活保護・生活困窮等の経済的課題、及び虐待など様々な問題に対し、安心して相談を受けられる総合相談窓口の体制を強化します。また、関係機関等と連携し、支援体制づくりに取り組みます。

施策における現状と課題	
現状	課題
母子保健を担当する「子育て世代包括支援センター」と児童福祉を担当する「こども家庭総合支援拠点」を一体化し、令和7年4月から「こども家庭センター」を設置しています。	すべての妊娠婦、子育て世帯、こどもが安心して出産・子育て・生活が送れるように、予防的支援や早期対応の強化を図り、切れ目のない相談支援を行うことが必要です。また、要保護児童の早期発見や虐待の未然防止、心身に障がい、または発達の遅れがあるこどもやその家族、保育・教育の担当者等を支援するため、専門職が協働して相談等に応じ、関係機関と連携して支援していく必要があります。
総合相談窓口として「まるごと相談支援係」を設置し、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、主任介護支援専門員などの専門職を配置しています。	年々各分野の相談は増えています。多様化・複雑化するニーズや支援を必要とする人を早期に発見し対応できるよう地域の関係機関等と連携し、対応強化が必要です。
生活保護や生活困窮に関する相談が増えています。生活困窮者の専門窓口として「めいわ生活相談支援センター」を町社会福祉協議会に開設しています。	生活保護受給世帯はほぼ横ばいとなっています。しかしさまざまな要因や問題などから早期に支援を必要とする世帯の増加が予測されるため、三重県多気度会福祉事務所や三重県生活相談支援センターなどと連携を強化し、早期支援に取り組むことが必要です。
成年後見制度利用促進法、及び国の中核機関の役割を担う「めいわ成年後見サポートセンター」を町社会福祉協議会に開設しています。	認知症や知的障がい、精神障がいなど自分自身で財産管理や契約などを行うことが難しい方の権利を守り、住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう制度の円滑な利用促進が必要です。

<p>災害発生時に円滑に支援を行うため、事前に同意登録した方について、避難支援等関係者に情報を提供し、住民同士の助け合いや、関係機関による活動を行いやすくする制度です。要援護者における要援護者支援体制の充実を図るため、広報等を通じて支援制度の周知に努めています。</p>	<p>制度の周知を進めているものの、登録が十分に進んでおらず、災害時に支援を必要とする高齢者等の把握が十分ではない状況です。</p>
---	--

課題に対する今後の方向性

<p>母子保健分野と児童福祉分野を一体化したことの一層の連携強化を図り、相談支援体制の充実を目指します。またこどもを取り巻く環境は大きく変化しており、明和町子ども家庭支援ネットワーク(MCネット)及び明和町子ども発達支援ネットワーク(めばえネット)において、地域全体で親とこどもを支える仕組みづくりを進めます。</p>
<p>個人や世帯が抱える様々な課題をまるごと支え、包括的・総合的に支援するため、まるごと相談支援係、及びこども家庭センターに専門職を配置し、関係機関などと連携し切れ目のない支援体制づくりに取り組みます。</p>
<p>三重県多気度会福祉事務所や三重県生活相談支援センター、町社会福祉協議会など関係機関と連携して、予防段階から早期介入を図ることで、適正な対応と自立に向け取り組みます。</p>
<p>虐待や第三者から権利侵害を受けたり、複数の課題を抱えているなど、専門的な対応が必要なケースも増え、成年後見制度のニーズは高まっています。制度利用が円滑に進むよう家庭裁判所をはじめ、司法と福祉が連携して仕組みづくりを進めます。</p>
<p>今後は、関係機関や地域住民との連携を強化し、要援護者支援制度の一層の周知と理解促進を図るとともに、登録者の拡大と支援体制の充実を進めています。</p>

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
子ども家庭支援ネットワーク 児童虐待等進行管理保有件数(年間)	75件 (令和6年度実績)	70件
児童発達支援センター専門相談件数(年間)	20件 (令和6年度実績)	24件
合計特殊出生率	○(令和6年度実績) まだ公表されていない	1.70
成年後見サポートセンター利用相談数(年間)	36件 (令和6年度実績)	50件

I つながり

① 健康福祉	SDGS との主な関係性
② 健康づくりの推進	

めざすべき姿

すべての町民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現するためには、疾病の早期発見や治癒にとどまらず、生活習慣の見直しなどが必要です。町民が主体的に健康づくりに取り組むことで、生活習慣病の重症化を予防し、健康寿命の延伸等を目指していきます。

施策における現状と課題

現状	課題
「第3期明和町健康づくり計画」、「第3期明和町歯科保健基本計画」に基づき、一次予防に重点をおいた施策として、がん検診や歯周病検診等を実施しています。	がん検診、歯周病検診の受診率は低いままとなっています。
こころに悩みを抱えている方のこころの健康づくりとして、障がい者生活支援センターやめいわひきこもり相談窓口、精神デイケア事業などで、相談支援や居場所支援、自律支援等を行っています。	複雑化した要因に伴うこころに悩みを抱えている方が増加しています。地域全体でうつやひきこもり、自殺予防を含めたこころの健康を保つ体制づくりが必要です。
休日・夜間に急病やけがをした場合、受診できる病院の案内を行う三重県救急医療情報センター(医療ネットみえ)や松阪市休日夜間応急診療所、松阪市歯科休日診療所と伊勢市休日・夜間応急診療所が利用できます。	住民が安心して適切な医療サービスを受けることができる、かかりつけ医の定着を促すとともに、救急医療体制の充実に向けて国、県、近隣市町や関係機関と協議しながら地域医療体制の確保に努めます。

課題に対する今後の方向性

がん検診では集団での休日実施や、他の健診との同時実施などを継続し、受診しやすい環境づくりに努めます。

歯周病は全身の健康状態に影響することから、歯周病検診の周知・啓発を実施していきます。

こころの悩みについて、気軽に相談できる専門機関や相談体制の充実に努めます。こころの健康づくりについて、正しい知識の普及啓発や地域の体制づくりに取り組みます。

今後も地域医療体制の確保のために、救急医療体制充実に向けて関係機関と連携を取りながら実施していきます。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標(2030年)
障害期間の短縮 (健康寿命の延伸)	男性:3.5歳 女性:6.5歳 (令和5年度)	男性:2.0歳 女性:5.0歳
歯周病検診受診率	2.3%	3%以上

I つながり

I 健康福祉 ③ 地域包括ケアシステムの構築	SDGSとの主な関係性 
---------------------------	---

めざすべき姿

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができ、生きがいを持ちながら自立した生活を送ることができる地域社会の実現をめざします。

介護予防事業の充実と社会参加の促進を図るとともに、介護保険事業の適正な運営を通じて、地域包括ケアシステムの充実を進めていきます。

施策における現状と課題

現状	課題
ひとり暮らし高齢者等が安心して在宅で生活を送ることができるよう、緊急通報装置の設置や配食サービスの提供など、見守り体制の充実に努めています。また、高齢者が社会とのつながりを持ち、生きがいを感じながら生活できるよう、老人クラブ連合会の活動やシルバーハウスセンターの運営を支援しています。	緊急通報装置や配食サービスなどの支援を行っているものの、独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、支援対象者の把握や見守り体制の強化が必要です。また、高齢者の社会参加意欲の低下や地域との関係の希薄化により、孤立や閉じこもりの防止が課題となっています。
介護保険サービスの提供に向けては、ケアマネージャーへの支援やサービス提供事業所への運営指導・情報提供などを行い、質の向上に努めています。	高齢者の自立支援と持続可能な制度運営のため、介護を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを適切に提供できるよう介護給付費の適正化に関する取組みを進めることが必要です。
高齢者や介護の総合相談窓口である「地域包括支援センター」を設置し、関係機関などと連携し、高齢者やその家族の相談支援を行い、早期に医療・福祉サービスなど適切な支援につなげています。	高齢社会の急速な進行の中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らしていくよう、介護サービスの充実に加え、医療・介護予防、日常生活の支援など関係機関との連携強化を図り、地域包括ケアシステムを充実することが必要です。

課題に対する今後の方向性

今後は、地域住民や関係団体、民間事業者との連携を強化し、地域全体で高齢者を見守る体制の充実を図るとともに、緊急通知装置設置等の見守り支援の方法について検討が必要です。また、高齢者が社会とのつながりを持ち続け、生きがいを持って生活できるよう、地域活動やボランティア、就労など多様な社会参加の機会を創出し、支え合いの地域づくりを推進していく必要があります。

介護保険サービスの質の向上と適切なサービス提供のため、効果的、効率的な制度運営に努めます。また、自立支援に資する適正なプランになっているか確認及び指導のため、ケアプランチェックを行い、介護給付費の適正化に関する取組みを進めます。

高齢者やその家族が必要な時に速やかに対応する医療体制が整い、必要な医療・介護サービスを適切に利用できる「在宅医療・介護連携」、多職種協働による個別ケースの解決、潜在ニーズの顕著化、需要に見合ったサービスの基盤等整備の協議を行う「地域ケア会議」、家族の不安や負担に寄り添い、認知症の人へのケアを行う認知症初期集中支援チーム事業、認知症地域支援推進員事業、おかえりSOSネットワーク事業等の「認知症施策」、地域のつながりを強め、介護予防・重度化防止対策や地域の見守り体制など、支え合い活動の充実を図る「生活支援・介護予防」の4つの事業が結び付き、高齢者が尊厳を保ちながら、本人が住み慣れた地域で暮らしていけるよう地域包括ケアシステムの深化に取り組みます。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標(2030年)
ケアプランチェック(年間)	13件 (令和6年度実績)	15件
認知症初期集中支援チーム 対応訪問件数(年間)	12件 (令和6年度実績)	20件
いきいきサロン等活動団体数(累計)	63か所 (令和6年度実績)	75か所

I つながり

I 健康福祉	SDGS との主な関係性
④ 社会保障の充実	  

めざすべき姿

住民が主体的に健康づくりに取り組み、健診の受診や生活習慣の改善を通じて、健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の実現をめざしていきます。

あわせて、医療費の適正化や福祉医療費助成制度の充実、保険料収納率の向上に取り組み、持続可能で安心できる保健・医療制度の運営を推進していきます。

施策における現状と課題

現状	課題
「明和町おとな元気計画」を策定し、保健事業を実施しています。生活習慣病の早期発見のための特定健康診査や、健診の結果で生活改善が必要な方には、特定保健指導を実施しています。	特定健康診査の受診率は低く、県内でも下位となっています。 特定保健指導の実施率は高い数値になっていますが、目標には届いていません。
不正受給、重複受診、被保険者の資格等の点検、交通事故などに起因する第三者行為に係る請求、後発医薬品の普及、医療費通知などを行い、医療費の適正化を図っています。	医療費適正化を進めるには、被保険者の医療費理解と健康管理意識の向上が重要です。後発医薬品利用促進や不正受給への適正対応を図り、広報・啓発で取組の周知と理解促進をより深めていくことが課題となっています。
口座振替の推進等を図りつつ、コンビニ収納、スマートフォンアプリを利用した納付等の周知を行い、収納率向上に努めています。	収納率は、令和2年度以降は、97%以上を推移しており、全国平均以上となっている一方で、納付期限内に納付していない方も一定数いる状況であり、納付期限内納付の周知が課題となっています。

課題に対する今後の方針

特定健康診査受診率の向上のため、特に受診率の低い40～50歳の方への受診勧奨を行っていきます。

被保険者への情報提供や啓発を強化し、医療費への理解と健康管理意識を高めるとともに、後発医薬品利用促進や不正受給防止に継続的に取り組みます。

納付期限内の納付を周知するとともに、納付期限内の納付が困難な方へは早めの納付相談を行うように促し、収納率向上を目指します。

社会情勢や県内市町の動向を注視しながら、対象者および現物給付のさらなる拡大について検討を進めるとともに、財政の持続可能性を踏まえた制度運営を図る必要があります。また、受給資格対象者やその家族、医療機関・関係機関に対して制度の内容や利用方法の周知を一層強化し、対象者が安心して必要な医療・福祉サービスを受けられる環境を維持・充実させることで、健全な成長と自立の促進、そして地域全体における子育て・障がい者・一人親家庭支援体制の充実を目指します。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標(2030年)
国民健康保険特定健康診査受診率	38.0%	60.0%以上
国民健康保険特定保健指導利用率	44.5%	60.0%以上
国民健康保険税収納率	97.3% (令和6年度実績)	98%

I つながり

Ⅰ 健康福祉	SDGS との主な関係性
⑤ 感染症の予防と拡大防止対策の推進	

めざすべき姿

町民が安心して生活できるよう地域保健体制や保健予防対策の充実を図り、県や関係機関との連携を密にして感染症の予防に努めます。

施策における現状と課題

現状	課題
各年齢による定期接種の対象者に対し、接種可能な予防接種の種類を周知し実施しています。	疾病の重症化、感染拡大が予防接種により抑制されていることに気づきにくいため、予防接種への認識が薄くなっています。
感染症から守られ、安心して暮らすことができるよう、ライフステージに合わせた各種予防接種事業を実施しています。	各種予防接種の重要性を伝え積極的な勧奨を行い、感染拡大や重症化を予防していくことが必要です。

課題に対する今後の方向性

予防接種により疾病の重症化や感染拡大が抑制されていることを周知・啓発します。

医療機関等と連携し接種率の向上に努めるとともに、未接種者への接種勧奨や情報提供の強化、接種機会の確保に取り組みます。

目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状	目標（2030年）
第1期麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合	99.5% (令和6年度)	100%
高齢者インフルエンザ接種率	50.0%	54.0%

I つながり

I 健康福祉 ⑥ 障がい者の自立と地域共生社会の推進	
---	--

めざすべき姿

ノーマライゼーションの理念のもと、明和町障がい者計画に基づき、障がいのある人もない人も、だれもが同じように社会に参加し、より豊かに暮らすことができる地域共生社会の実現をめざします。

障がい福祉施策は、町全体の課題であると捉え、あらゆる分野のバリアフリーを進めます。全ての人が生まれ育った地域社会で安心して自分らしい生活ができるよう、住民参加によるまちづくりを推進します。

施策における現状と課題	
現状	課題
障害福祉サービス給付事業として、訪問支援、日中活動支援、居住支援、相談支援等のサービスを障害のある人一人ひとりの状況や本人の希望する暮らし方に応じて給付決定を行っています。	障害福祉サービスを個々のニーズに応じた支援として給付するため、幅広い総合的な相談や対応が必要です。
地域生活支援事業は、障がいのある人が地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう地域の特性や利用者の状況に応じて、法令により必須とされている相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援事業などの事業を行っています。	障がいのある人の地域における要望や生活に合わせたニーズの把握や相談から、地域生活支援事業の必須事業・任意事業に求められる支援の展開を図ることが必要です。
地域自立支援協議会は、障がい者及び障がい児の地域における自立した生活を支援するため、地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し中核的な役割を果たす協議の場として設置し、障がいのある方や障がい福祉にかかる様々な分野の関係者で構成されています。	障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画を推進するため、地域自立支援協議会において議論し、福祉施策の具体的な展開を図ることが必要です。

多様なニーズや複雑なケースに対応するため、専門窓口である「障がい者生活支援センター（基幹相談支援センター）」を設置しています。	障がい者生活支援センターが中心となり、特定相談支援事業所や関係機関などと連携し、相談支援の強化を進めることができます。
---	---

課題に対する今後の方向性
障害福祉サービスを利用することで障がいのある人にとって自立支援・社会参加・生活の質の向上につながっています。今後も必要な障害福祉サービスを関係機関と連携し、適正な給付と継続的な相談支援に取り組みます。
地域生活支援事業では幅広い支援事業を推進しており、各事業における利用状況・申請数・支援要望をもとに現在実施している事業への内容拡充や見直し等を行い、障がいのある人が地域で自立した生活を送りやすいように進めます。
地域自立支援協議会の円滑な運営を図り、親亡き後や緊急時などにおける地域生活支援拠点事業所との連携強化や、障がい者生活支援センターが中心となり関係機関などと連携を図り、実態把握や支援体制づくりを進めます。
障がいのある人のニーズに応じた支援やライフステージに応じた支援を提供するため、住まいの確保、就労支援の推進、福祉サービスや相談支援体制の強化、権利擁護や障がい者虐待など支援体制の充実に取り組みます。

目標に対する状況を示す指標(KPI)		
指標	現状	目標(2030年)
福祉施設入所者の地域生活への移行者数	0人 (令和6年度実績)	2件
福祉施設利用者の一般就労への移行者数	3件 (令和6年度実績)	10件

I つながり

I 健康福祉	SDGSとの主な関係性
⑦ 地域福祉の推進	

めざすべき姿

地域福祉の拠点を活用しながら、地域住民、社会福祉協議会、行政及び関係機関が一体となって支え合う体制を構築し、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会の実現をめざします。また、ふれあいの場や子どもの居場所づくりを通じて、世代を超えた交流と地域のつながりを深め、共に支え合う地域づくりを推進していきます。

施策における現状と課題

現状	課題
高齢者や障がい者など、外出や移動が困難な方に対して、タクシー利用料金の助成を行い、日常生活における移動手段の確保と社会参加の促進に努めています。この取組により、買い物や通院などの外出機会が確保され、地域生活の維持に寄与しています。	デマンド交通も含め、移動支援の取組みにより一定の成果は見られるものの、公共交通の減少や高齢化の進行により、外出機会が限られる高齢者や障がい者は依然として多い状況です。デマンド交通普及とともに、助成制度について検討していく必要があります。
ふれあいプラザは、健康器具の利用者がほぼ毎日来館するほか、自治会役員会や世代間交流会、町の検診会場など、多様な用途で活用されています。	両プラザとも地域住民による利用が中心ですが、今後は福祉の充実や住民交流の推進を図るため、より幅広い世代・地域の方々に利用されるよう、地域コミュニティ拠点としての認知度向上を進めていく必要があります。

課題に対する今後の方向性

タクシー助成事業の利用状況や対象者のニーズを把握し、制度運用を検討することが求められています。あわせて、公共交通機関、福祉サービス、地域住民との連携を強化し、移動支援の多様な手段を組み合わせることで、高齢者や障がい者が安心して外出・社会参加できる環境づくりを推進していく必要があります。

ふれあいプラザは設置目的の原点に沿って、高齢者等の健康増進・文化教養の向上・世代間のつながりの場など、地域福祉の拠点施設としての活用が図れるよう、ふれあいプラザ運営委員会とよりよい管理体制、環境づくりを進めます。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標(2030年)
地域(個人)ボランティア登録者 の数	30人 (令和6年度実績)	50人
ふれあいプラザ来館者数(年間)	3650人	4000人

I つながり

2 人権	SDGS との主な関係性
① 人権が尊重される社会づくり	

めざすべき姿

「人権尊重の町」宣言の趣旨である「すべての町民の人権が尊重され、明るく住みよい明和」の実現に向けて、性別、年齢、障がいの有無、国籍、性的指向や性自認などにかかわらず、すべての人が互いを尊重し合い、自分らしく生きることができる地域社会をめざします。

施策における現状と課題	
現状	課題
<p>住民一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、互いに認め合いながら共に暮らす地域社会の実現を目指し、人権講演会や連続人権講座などを実施し、住民の人権意識の向上を図っています。</p> <p>また、人権センターでは、人と人とのつながりや交流の輪を広げることを目的に、講座や教室、相談事業などを実施しており、多くの住民が利用しています。</p>	<p>多様な人権課題への理解と配慮が求められる中で、住民一人ひとりが人権問題を「自分ごと」として捉え、日常生活の中で思いやりや尊重の気持ちをもって行動できるよう、啓発の一層の充実が必要です。</p> <p>また、人権センターが「福祉と人権のまちづくり」の拠点施設としての役割を十分に發揮するためには、住民が関心を持てるテーマや体験を取り入れた講座・教室を継続的に企画し、参加を通じてセンターの意義を理解してもらうことが重要です。</p>

課題に対する今後の方向性

住民一人ひとりが人権問題を身近な課題として自覚し、行動につなげられるよう、関係機関や団体と連携しながら、福祉の向上と人権啓発の推進に取り組みます。

また、住民交流の拠点となる明和町人権センターを活用し、学びや交流を通じて人権意識の高揚と多様性を受け入れる風土づくりを進めていきます。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)		
指標	現状	目標 (2030 年)
人権センター利用者状況(年間)	2,875 人	3,000 人
連続人権講座・まちづくり講演会等参加者数(年間)	198人	250人

I つながり

2 人権	SDGS との主な関係性
② あらゆる分野における女性の活躍とダイバーシティの推進	

めざすべき姿

男女の人権が尊重され、男性も女性も自らの個性を活かしながら、生き生きと充実した生活を送ることができる社会の実現を目指します。

すべての人が一人ひとりの個性や資質、能力を認め合い、互いに支え合って暮らすことができるよう、「明和町男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画の取組を推進していきます。

施策における現状と課題

現状	課題
「明和町男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画連携映画祭や男女共同参画講座などを開催しています。 上映作品や講座内容の選定、参加方法などを検討しながら、より多くの町民の皆さんに参加していただけるよう取り組んでいます。	性別に基づく固定的な役割分担意識は依然として残っており、男女が対等に参画できる社会を実現するためには、こうした意識の払拭が求められています。 そのため、誰もが理解しやすく、関心を持てる広報や啓発活動を継続的に実施していく必要があります。

課題に対する今後の方向性

男女共同参画を一層推進するため、「明和町男女共同参画基本計画」に基づき、国や県、町内のボランティア団体などで構成する「明和町みんなの連絡会」等の関係団体と連携しながら、男女共同参画に関するわかりやすい広報・啓発活動や学習会を積極的に実施していきます。また、取組の基盤となる地域や家庭においても、女性の参画について理解を深めていただけるよう働きかけを進めます。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標(2030年)
男女共同参画連携映画祭の参加者数(年間)	222人	250人
みんなの連絡会事業参加者数(年間)	78人	90人

II 育み

I 子育て	SDGSとの主な関係性
① 幼児教育・保育の充実	

めざすべき姿

「第3期明和町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、待機児童の解消と幼児教育・保育のサービス内容の充実を図り、適正な定員管理と保育士の配置、施設整備に努めます。

施策における現状と課題

現状	課題
保育所への入所希望は、幼児教育・保育の無償化の施行や共働き世帯の増加等により増加している一方、幼稚園ニーズは減少する中、質の高い幼児教育と保育の一体的提供を図るため、認定こども園の整備を計画的に推進してきました。	既存施設の老朽化が進み、空調・給食設備等の更新に係る財政負担が増大しています。廃園となった施設の利活用についても検討していく必要があります。
認定こども園の整備により、就労支援機能と幼児教育機能の融合が進み、保護者の選択肢が拡大するとともに、前期計画期間中において4月1日時点の待機児童数は継続的に0人となりました。	年度途中での入所申込児童については、待機児童が生じることもあり、職員の確保により一層努めていく必要があります。

課題に対する今後の方向性

子育て家庭が、それぞれのニーズに応じた教育・保育サービスを利用できるよう、職員（保育教諭など）の確保に努めるとともに、よりよい保育環境の検討・整備を進め、低年齢児保育の充実を図り、待機児童の解消に努めます。また、子どもたちがより安全で豊かに育つよう、特別支援など教育・保育内容の充実を図り、CLMを活用した保育の質の向上に努めます。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標(2030年)
待機児童数	0人	0人

II 育み

I 子育て	SDGSとの主な関係性				
② 子育て支援の推進					
	1 人権 人間関係	2 食糧・ 安全な水	3 経済成長 持続可能な開発	4 経済成長 人権に 関連する 問題	5 ジンレーダーを確立 するための平等の機会
	8 経済成長 持続可能な開発	10 人権と平和 を守るために 行動する 社会	16 健康と 福祉 すべての人々	17 パートナーシップで 目標を達成する	

めざすべき姿

「第3期明和町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援の地域社会と、子どもの健全な育成を支える社会の実現に努めます。

施策における現状と課題

現状	課題
共働き世帯の増加や少子化など社会情勢が大きく変化するなかで、子育ての孤立化や、健全な子どもの育ちが阻害される状況も生まれ、親や子どもが不安や悩みを抱えています。	各家庭における子育ての不安や悩みは多種多様であり、専門的な相談支援や地域社会を通じた見守りが重要です。問題を深刻化、長期化させないために、保健師、保育士、臨床心理士等の専門家や専門機関が連携をしながら、子育て支援の充実を図り、より一層丁寧に対応していく必要があります。
少子化が進み、地域と関わりが薄れる現在、子どもがありのままの自分を表現し、安心して過ごすことのできる場所、社会性を育むことのできる場所をつくるていくことの重要性が増しています。	子どもが、自然と足を向けることのできる、楽しく魅力ある居場所を地域の中に多く生み出せるよう、地域の人々の力を借りながら取り組んでいく必要があります。

課題に対する今後の方向性

就学前教育・保育施設を利用していない子育て家庭にとって、安心して子育てができるよう、相談や交流の場などの支援体制の充実を図ります。

子どもたちをめぐる問題が複雑化するなか、学校や家庭以外で、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組む事業者の活動の支援と連携を行います。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標(2030年)
地域子育て支援センター利用者数	13,006人	14,000人
子ども食堂や自主的な地域サロンの数(累計)	8団体	10団体

II 育み

I 子育て	SDGSとの主な関係性
③切れ目のない支援の推進	

めざすべき姿

子どもの発育・成長及び発達の遅れを早期に発見し、支援の内容や方法を明らかにし、こども園・小学校・中学校等地域の中で子どもが安心して生活できるよう支援体制の充実を図っていきます。

施策における現状と課題

現状	課題
情報引継ぎツールであるパーソナルファイルの活用を促進しています。	連携の体制を整え、長期的な視点で支援をつなげていく必要があります。
個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成及び活用を進めています。	作成した計画の内容に沿って、日々の指導や支援に活かしていく必要があります。
松阪地区教育支援センター（さくら教室）と連携し、個々状況に応じた必要な支援を行っています。	個別のニーズが多様化してきているため、きめ細やかに対応できる個別最適な支援体制の整備が必要です。

課題に対する今後の方向性

保護者にパーソナルファイルの活用の意義を周知し、家庭や医療、福祉等の関係機関との連携を強化していきます。

園・小・中学校の書式をそろえ、支援内容をより明確化し、教育的ニーズの適切な把握が行えるようにしていきます。

児童生徒や保護者の意思を十分に尊重しつつ、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えられるよう適切な支援や働きかけを行っていきます。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標(2030年)
パーソナルファイルの作成・活用 100%	パーソナルファイルの作成 100% (令和6年度)	毎年、パーソナルファイルの作成・活用100%

Ⅱ 育み

2 教育	SDGS との主な関係性
①地域との協働と信頼される学校づくり	

めざすべき姿

明和町小学校区編制にかかる基本計画に基づき実施した、第1期小学校区編制事業（明和北小学校への統合事業）後の教育体制について、これまで以上に学校や地域との連携を強化し、子どもたちが充実して学べる環境整備に努めます。

また、閉校・閉園となった施設が民間事業者等に有効活用され、新たな地域のコミュニティの場として連携・協働するための組織的・継続的な仕組みづくりを目指します。

施策における現状と課題

現状	課題
閉校・閉園となった施設の跡地利用を推進しています。	閉校・閉園未活用施設の維持管理を行うとともに、有効活用していただくための手法（公募方法等）を検討していく必要があります。
未統合小学校の施設長寿命化を行っています。	斎宮・明星小学校等の長寿命化対策を実施していく必要があります。
コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進を行っています。	校区編制が大きく変わった中で、学校と地域が連携し、地域全体で教育を推進する仕組みづくりが必要です。

課題に対する今後の方向性

引き続き、民間事業者等とサウンディング型市場調査や地域住民との対話をを行い、閉校・閉園となった施設全てを地域活性化に繋がる有効活用をしていただけるよう、努めていきます。

明和北小学校開校後から計画的に斎宮及び明星小学校等の長寿命化対策工事を実施していきます。

各学校の学校運営協議会を通し、学校と地域が連携・協働することで、地域とともにある学校づくりを推進します。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標(2030年)
閉校・閉園となった施設の跡地利用契約件数	4件	9件
未統合小学校施設の長寿命化対策実施校数	0校	2校

Ⅱ 育み

2 教育	SDGS との主な関係性
② 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	

めざすべき姿

変化の激しいこれからの中を生きるため、知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育てなければなりません。それぞれの力をバランスよく伸ばしていくために、学習指導要領に基づき、確かな学力の定着と向上を図るとともに、外国語教育等のこれからの時代に対応した教育や、特別支援教育の充実に取り組みます。

また、小中一貫教育のカリキュラムを通して地域の歴史、文化等を学び、子どもたちが地域への愛着や誇りを育むことにより、地域の将来を担う人材の育成を図ります。

施策における現状と課題

現状	課題
質の高い教育を提供できるよう、専門的な知識を持つ外部人材等を活用した授業サポート等に取組んでいます。	引き続き専門的な知識を持つ外部人材等を活用することで、教職員の指導力向上を図り、公平で質の高い教育実施に努める必要があります。
学級満足度調査やいじめ相談窓口、なやみ相談フォームを活用し、支援が必要な児童生徒への組織的な対応を行っています。	児童生徒がいつでも誰にでも相談できる環境を整備し、安心して過ごせる教育環境づくりに努めます。
総合学習において、明和町の文化や産業等を学ぶ「めいわ楽習」を行っています。	ふるさとを大切に思う気持ちを育むため、学校教育の中で郷土文化を学習するカリキュラムを充実させていく必要があります。

課題に対する今後の方向性

町内における授業の状況や外部人材の活用について、学校間で情報共有することで、学校単位ではなく町内全体で教育の質向上に取り組みます。

様々な悩みをかかえる児童生徒が相談しやすい環境の維持又は改善に取り組みます。

学校での学習や体験を通し、子どもたちが明和町の文化を知る機会の充実に取り組みます。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標 (2030 年)
児童生徒の学級満足度	74%	75%

Ⅱ 育み

2 教育	SDGS との主な関係性
③ 生涯学習の推進	

めざすべき姿

多様な学習機会の拡充や学習成果の活用に繋がるよう、中央公民館とふるさと会館の効率的な運用と施設管理に努めます。また、若者・青少年の地域活動を支援し、地域全体で健全育成を推進していきます。

施策における現状と課題

現状	課題
中央公民館で公民館講座・同好会のほか文化イベント等を開催しています。	講座や文化イベントの継続、発展のため指導者の発掘や育成が必要です。また、施設の老朽化対策が必要です。
ふるさと会館で図書、雑誌、地域資料等の整備、レファレンスサービスの充実に努めています。	利用者増、利便性向上のため電子書籍貸出サービスの導入について検討が必要です。また、施設の老朽化対策が必要です。
関係団体と共に青少年健全育成の啓発や指導を行っています。	SNS の普及などにより、青少年問題が多様化、複雑化しているため時代に応じた活動が必要です。

課題に対する今後の方向性

公民館講座や文化イベントについては、情報発信等による指導者の発掘、育成に努めます。施設の老朽化対策は計画的な施設修繕、改修を進めます。

ふるさと会館については、指定管理者制度を活用するとともに、図書等の充実を図ります。また計画的な施設修繕、改修に努めます。

青少年の地域社会での活動支援、有害環境や非行、犯罪から守るため関係団体と連携し、健全育成を推進します。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
公民館講座・同好会受講者数(年間)	1,145人(令和6年度)	1,200人
明和町図書館登録者数(累計)	18,069人(令和7年3月31日時点)	19,000人

Ⅱ 育み

2 教育	SDGS との主な関係性
④ 多様なスポーツの推進	

めざすべき姿

だれもがスポーツ活動を楽しむことができるよう、生涯スポーツの充実、環境整備に努めます。コロナ禍により休止、縮小を余儀なくされた町民参加型のイベントを関係団体と連携し開催するほか、総合体育館等体育施設の修繕、改修を計画的に行っていきます。また、スポーツ推進委員や指導者の育成と活用も図ります。

施策における現状と課題

現状	課題
スポーツ協会をはじめとした各種団体をはじめ、地域のグループなどで競技スポーツから生涯スポーツまで幅広く活動が行われています。	以前はスポーツまつり、町駅伝大会といった町民参加型のイベントが開催されていましたが、新型コロナウイルスの影響もあり近年開催されていません。規模を縮小しスポーツ交流会を開催しています。
総合体育館、総合グラウンド、テニスコートなどの体育施設の他、学校体育施設も利用可能です。令和7年度まで指定管理制度により管理、運営されていましたが、令和8年度より町の直営に移行します。	各施設の老朽化が進んでいます。また、直営に移行することにより新たな課題が生じる可能性があります。

課題に対する今後の方向性

関連団体と連携し、町民参加型のスポーツイベントを毎年開催します。

計画的な施設の修繕、改修を推進します。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
町民参加型スポーツイベント 参加者数	301人(令和6年度)	1,000人
総合体育館等利用者数	114,688人(令和6年度)	150,000人
スポーツ大会・イベント実施数 (年間)	60回(令和6年度)	65回

Ⅱ 育み

2 教育	SDGS との主な関係性
⑤ 文化・芸術活動の推進	

めざすべき姿

町民の自主的な文化・芸術活動の振興を図り、幅広い分野とも連携した総合的な地域文化活動を推進します。活動の機会や情報提供をはじめ、文化・芸術環境の充実と支援を図ります。また、地域の伝統文化・芸能活動の保存、継承にも努めます。

施策における現状と課題

現状	課題
町民文化祭を開催し、町民が文化、芸術活動に参加、体験できる機会を設けています。	文化祭をはじめとしたイベント等を継続、発展させていくために人材の確保、育成が課題です。
地域の伝統文化等の保存、継承のため関係団体に支援を行っています。	少子高齢化により地域の担い手が減少し、人材の確保、育成が課題です。

課題に対する今後の方向性

町民の文化・芸術・芸能・伝統文化に対する关心や意識の高揚につながるよう、情報提供や環境づくりに努めます。

子どもたちが鑑賞、体験することにより、文化の創造や郷土愛を育めるよう指導者の育成にも努めます。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標(2030年)
文化祭作品展示数	1,017点(令和6年度)	1,100点

Ⅱ 育み

3 歴史文化	SDGS との主な関係性
① 斎宮跡、文化財・文化遺産の調査研究・保存・活用	

めざすべき姿

史跡斎宮跡は、『史跡斎宮跡保存活用計画』に基づき、県と町の役割分担のもとで、地権者の協力を得て、発掘調査と土地公有化を推進し、保存、活用を図ります。町内全域の文化財・文化遺産については、『明和町文化財保存活用地域計画』に基づき、調査研究・保存、活用、環境整備に取り組みます。

施策における現状と課題	
現状	課題
史跡斎宮跡は、史跡指定以降、県・町の役割分担のもとに、計画的な発掘調査と土地の公有化が行われ、全容解明への推進と、史跡整備が行われてきました。	土地の公有化は、地権者の協力を得て、34.08%に達していますが、公有化した広大な土地の維持管理費も増加しています。
史跡斎宮跡の環境整備のため、『明和町歴史的風致維持向上計画』に基づき、各種整備事業を推進してきました。	『斎宮跡保存活用計画』に基づき史跡整備地や公園の活用方法の充実を図り、関係団体等と連携を図りながら、さらに魅力あるまちづくりを行うことで関心度を高めることが必要です。
斎宮跡のみならず、水池土器製作遺跡、斎宮のハナショウブ群落、坂本古墳群、日本遺産の構成文化財など指定文化財が所在し、その保存と活用を行っています。また、未指定の古墳や伊勢街道に関わる建造物等も多く、地域独自の風習や祭礼行事等も数多く存在しています。	指定・未指定を問わず文化財・文化遺産を確実に後世に伝え、保存・活用する必要があるが、自然災害や盗難被害のリスクの増大や、少子高齢化による担い手不足などが喫緊の課題となってきています。

課題に対する今後の方針

『明和町歴史的風致維持向上計画』や『日本遺産を通じた地域活性化計画』に基づき、斎宮跡のみならず日本遺産の構成文化財や伊勢街道沿いの建造物の整備や活用などについて、地元住民や観光関係団体、民間事業者とも連携を深め、国の施策を活用しながら課題解決に向けて取り組みます。

『明和町文化財保存活用地域計画』に基づき、地域住民等とも連携しながら地域総がかりで各種の取り組みを継続して進めていきます。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
史跡斎宮跡公有化率 (指定対象面積: 137.1ha)	34.08%	36.14%
文化財・文化遺産の公開・展示	年3回以上実施	年4回

Ⅲ安心

I 防災防犯	SDGSとの主な関係性
① 防災・減災対策の推進	

めざすべき姿

防災対策を日々の業務や生活と一緒に考える「防災の日常化」の概念の定着を図る中で、町や関係機関、事業者、町民等、それぞれが各自の責務、役割を自覚し、災害を「我が事」と考える地域づくりをめざします。「自助」「共助」「公助」、それぞれの強化・活性化を図り、実践的な防災体制の構築と地域全体の防災・減災力の向上をめざします。

施策における現状と課題	
現状	課題
近い将来発生が懸念される南海トラフ地震や、年々激しさを増す水害等から町民の生命・財産を守るために、全庁的な訓練や研修を継続的に実施しています。	南海トラフ地震の新被害想定等、変化する情勢に合わせた新たな知見を庁内で共有し、平時から災害時を想定して業務を進める体制作りを加速させる必要があります。
防災行政無線のデジタル化と老朽機器の更新に伴い、戸別受信機に変わる、時代に合った新たな情報発信への転換を進めています。	情報発信・受信の手段が多様化する中、財政負担を抑えつつ、確実かつ広範に緊急情報を伝える手段の検討を行い、現行電波の停止までに浸透させる必要があります。
明和町耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震化を図っています。	国が目標としている耐震化率に達しておらず、推進の強化が必要です。
災害時の避難路確保のため、避難路等に面するブロック塀の除去に対し補助金制度を設けています。	すべての避難路等に面する危険なブロック塀の把握や解消には至っていません。また、所有者が不明又は不存在である建築物が増加しており、対策を検討する必要があります。
公助に頼らない地域の実現を目指し、自助・共助の意識を醸成し、地域防災の担い手を育成することを通して、地域における自主防災活動の充実を図っています。	地域のつながりの希薄化とともに、自主的な防災の取り組みに格差が表れていると思われます。より多様な水準・内容での啓発事業等が求められています。

課題に対する今後の方針

全庁的な防災訓練・研修だけでなく、所属ごとの課題にあわせた小規模な訓練の実施を目指します。

財政負担は最低限としつつ、適した情報発信手段を検討し、十分な周知や説明を行っていきます。

住宅の耐震化、家具の固定、ブロック塀の除去等について、補助金等により支援していくことで、減災防災に努めます。

全町的に一定の課題に取り組む地域防災懇談会を基軸としつつ、地域・団体ごとの課題に寄り添った防災講話や指導の機会を増やしていきます。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
木造住宅耐震補強工事補助件数	1件(令和7年度)	5件(5年間)
ブロック塀等除去改修補助件数	6件(令和7年度)	50件(5年間)
自主防災組織率(世帯ベース)	76.35%	85%(令和12年度末時点)
自治会・学校・各種団体等を対象とした防災講話・指導等の実施回数	20回(令和6年度実績)	120回(5年間)

Ⅲ安心

I 防災防犯	SDGSとの主な関係性
② 防犯・交通安全対策の推進	

めざすべき姿

町民の安心安全な暮らしを守るために、防犯対策並びに交通安全対策を推進します。啓発や注意喚起を中心とした広報活動を実施すると共に、関係機関や自主団体との連携強化を図り、町全体で防犯・交通安全意識の醸成に努め、犯罪・事故のない、安心安全な暮らしやすいまちづくりをめざします。

施策における現状と課題

現状	課題
防犯意識の啓発に取り組んでいる。	特殊詐欺等の被害が増加傾向にある。
自治会、自主防犯パトロール等による防犯活動を実施している。	依然として町内の犯罪被害は発生している。
交通安全の朝の統一街頭指導を実施している。	住民の参画が減少傾向にある。
交通安全教室の実施に取り組んでいる。	交通事故の件数は減少していない。

課題に対する今後の方向性

特殊詐欺防止に関する条例の制定により、地域が一体となって特殊詐欺の被害防止に取り組みます。
引き続き自主防犯パトロールを実施するとともに、防犯灯等の防犯施設整備を推進します。
交通安全協会やPTAとの連携を強化します。
警察等関係機関と連携し、交通安全啓発や防犯対策を強化します。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
防犯パトロールの出動回数 (累計)	75回	90回
交通安全教室の実施回数 (累計)	22回	35回

Ⅲ安心

I 防災防犯 ③消費者行政の推進	SDGSとの主な関係性 
---------------------	---

めざすべき姿

住民の消費生活に関する悩みごと等に対応するため、消費者相談窓口を設置し、緊急の相談には三重県消費生活センター等関係機関と連携し、迅速に対応できる体制を整備します。また、情報提供については、消費トラブルに関するチラシの配布、町ホームページや広報紙、防災行政無線など十分な周知啓発を実施します。

施策における現状と課題

現状	課題
契約書内容など従来のトラブルから、新たな形のトラブルに推移している。	新しい形のトラブルに対応しきれないケースがある。

課題に対する今後の方向性

研修等を通じて、対応する職員の知識向上を図ります。

消費トラブルに関する啓発活動・注意喚起などの充実を図ります。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
啓発活動・注意喚起の実施	3回	6回

Ⅲ安心

I 防災防犯	SDGSとの主な関係性
④消防力の向上	   

めざすべき姿

発生が想定される大規模災害に対応するため、消防力の向上が必要です。常備消防を、一部事務組合を構成することにより整備している明和町では、常備消防との連携の上で、消防団が防災上の大きな役割を担っています。

地域のつながりの希薄化や生活スタイルの多様化が進む中、数に頼らない新しい時代に合った消防団の体制を実現すること、地域と連携し、地域全体の防災力向上に寄与する消防団を実現すること、水利・施設・装備の更新と向上を実現することを軸に、地域防災の担い手たる消防団を目指します。

施策における現状と課題

現状	課題
消火栓を基軸とする消火水利は一定充実しており、基準を満たさない空白地の把握・確認を継続的に行ってています。	消火栓は断水とともに使用できなくなるため、地震災害の後も活用できる水利の把握・整備が課題となっています。
地域のつながりの希薄化や高齢化とともに、全国的に消防団員は減少傾向にあります。	今後避けられない団員の減少を想定し、早期に消防団を再編し、人数に頼らない効率的な組織体制を実現する必要があります。
消防団が使用する消防施設・設備は老朽化が進んでいます。	消防団再編と合わせて消防施設・設備の統廃合等により財政負担を軽減し、施設の更新や新たな設備の導入を目指します。
消防団は、災害対応だけでなく地域への防災指導を行うなど、火災・自然災害に対するの防災啓発も担っています。	新入団員確保につなげる意味でも、消防団と地域がより良好な関係を築くため、さらに積極的に地域との連携を深める必要があります。

課題に対する今後の方針

自然水利・既存水利の活用に加え、耐震性貯水槽等の水利新設の検討を行います。

消防団員が活動しやすく、地域住民にとっても安心できる消防団組織を実現するため、関係者の意見を聴取しつつ、小人数でも効率的に活動できる消防団の再編を進めます。

消防団再編に合わせ、より安全かつ効果的な施設・設備の配置を目指し、居住実態や災害想定に合わせた配置を図ります。

町職員による防災講話や指導の事業に加え、消防団員が積極的に地域の訓練指導や啓発事業に参画することを進めていきます。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標(2030年)
消防団欠員数 (定数-実員数)	20人(令和7年10月1日)	0人(令和12年4月1日)

Ⅲ安心

2 環境	SDGSとの主な関係性 
① 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	

めざすべき姿

住民の分別意識が高く、環境美化協力員や警察、地域住民と連携し、不法投棄が無いまちを目指します。また、ゴミの収集が止まる事のない体制を維持します。明和町地球温暖化対策実行計画に基づき、脱炭素化をすすめ、温室効果ガスの実質排出量がゼロとなるカーボンニュートラルな社会を目指します。

施策における現状と課題

現状	課題
不法投棄の監視指導を行う環境美化協力員の会議及び不法投棄現場の確認を行っています。	協力員の高齢化などが進む中、新たな協力員の登録者数を増やすなどし、不法投棄防止の体制維持が必要です。
ゴミの収集体制維持のため、令和6年度よりプラスチック類、令和7年度よりビンガラス陶磁器の委託手続きを行いました。	清掃センターの職員の定年退職などが見込まれます。引き続き、他品目の業務委託を検討することで、より強固な収集体制を維持する事が必要です。
明和町地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)(令和7年3月改定)の計画期間にあり、事業所における脱炭素化の取り組みや住民への啓発などを行っています。	計画に沿った取り組みが行われているかを毎年確認し、適宜更新する事が必要です。また、住民や事業所の脱炭素化に対する意識を向上することが必要です。

課題に対する今後の方向性

ゴミ収集・運搬業務体制は、清掃センター職員の定年退職により徐々に減っていく中、収集業務の質を落とさない体制の維持と運営が必要となります。そのため、効率的な収集体制を前提として、経済性や危機管理面を考慮した中で、業務をスムーズに移行できるよう委託を検討します。特に危機管理面では有事に対応できるよう複数の業者による体制を検討します。
不法投棄対策は、早期発見・早期対応が重要であることから、環境美化協力員制度の周知及び協力員の募集を広報等で行い、住民の方々に協力を呼びかけていくことで、不法投棄の発見・通報体制や指導体制について引き続き推進をしていきます。

ゴミの減量化は、各家庭において生ゴミの「水切り」や適切な分別によるリサイクル率の向上が有効であるため、各自治会等の団体や各学校の小学生に向けてゴミ減量化講習会を開催することや、イベント等での啓発活動などでゴミの減量化を推進します。また、ゴミの減量化は温室効果ガス排出量の削減にもつながります。

温室効果ガス排出量の実質排出量ゼロを目指す中、既存のアプリケーションなどを各イベントや広報活動をもって周知し、見える化が難しい各家庭での脱炭素の取り組みや各事業所の取り組みを見えるようにします。また、周知活動に付随して脱炭素に関する意識の変化、向上を図ります。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
ゴミ排出量の抑制	6758トン(令和6年度)	6427トン
温室効果ガス排出量 (BAU推計)	132,131t-CO ₂ (令和2年度 BAU推計量)	77,509t-CO ₂

Ⅲ安心

2 環境	SDGSとの主な関係性
② 鳥獣被害対策の推進	

めざすべき姿

野生鳥獣被害に対応するため、住民・獵友会をはじめとする地域関係者が一体となった被害対策の取組を支援します。

施策における現状と課題

現状	課題
町内全域において、カラス、カモ等の鳥類や、アライグマ、イタチ等の中型獣類による農作物被害が多発しています。また、南部丘陵地域、大仏山周辺地域の町南部地域においては、イノシシによる被害も多発しており、捕獲、侵入防止柵の設置等による被害の発生・拡大を防止する必要があります。	鳥獣被害の捕獲を担う狩猟免許の保持者は、高齢化等により年々減少しており、新たな狩猟者の確保が課題です。また、緊急銃猟の対応についても検討していく必要があります。

課題に対する今後の方向性

国・県などの支援を活用し、有害鳥獣の捕獲、侵入防止柵の設置等の被害防止対策の取組を推進します。有害鳥獣の捕獲については、狩猟免許の取得支援等により狩猟者を確保・育成しながら捕獲の推進を図ります。

また、他の被害防止対策として、地域の実情に応じて侵入防止柵の設置や、設置した防止柵の適正管理など「地域ぐるみの被害防止活動」となるよう体制づくりを促進します。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
新規狩猟免許取得者数	5名(令和3~6年度累計)	8名(令和3~12年度累計)

Ⅲ安心

2 環境 ③ 豊かな自然環境の保全	SDGSとの主な関係性 
----------------------	---

めざすべき姿
住民団体、関係機関と共に、祓川の環境河畔林の樹木管理や地域住民が祓川の希少な魚類をはじめとする豊かな自然に触れる体験の場が維持、確保できており、一人ひとりが自然環境保全の重要性を認識している持続可能な環境共生型の地域を目指します。

施策における現状と課題	
現状	課題
NPOや自治会などと協働し、河川等の清掃活動を実施しています。	河川等の清掃活動を継続する体制を作る必要があります。
調査内容や場所、日時の選定については町民の要望に対応できるよう適宜見直しながら、環境現況調査を行っています。	引き続き調査内容や場所などは適宜見直しを行い、環境問題の早期発見、解決を行います。

課題に対する今後の方向性
祓川環境美化推進協議会などの住民団体や関係機関と連携し、環境保全活動や清掃活動の取り組みを今後も継続していきます。 環境現況調査は、環境保全の基礎資料を得ることを目的とし、本町の環境を監視するため継続して実施する必要があります。健全な環境の中で生活が営むことができるよう、大気・水質について引き続き実施するとともに、採取場所や回数も実情に応じて検討します。また、臭気などについては、町民からの要望に対応できるよう、改善に向けての検査などを実施していきます。

目標に対する状況を示す指標(KPI)		
指標	現状	目標(2030年)
住民団体と関係機関による環境保全活動の回数	3回(令和6年度)	5回

Ⅲ安心

2 環境	SDGSとの主な関係性
④ 快適な居住環境づくり	

めざすべき姿

空き家問題が深刻化する中、管理不全な空き家等については、発生を未然に防ぐ取組みを強化するとともに、助言や指導等を行い適正な管理を促すことで住民の安全で安心な生活環境を守っていきます。利用可能な空き家については、空き家バンクなどの制度を活用し、支援と対策を行います。所有者が不存在などで放置され、周辺住民への被害がある場合は町による措置を実施することで居住環境の保全に努めます。

また公営住宅の適正な維持管理を行い、生活困窮者に低廉な家賃で住居を供給します。

施策における現状と課題

現状	課題
過疎化や少子高齢化などが進み、空き家が増加しています。	発生抑制の取組みを強化する必要があります。
空家等対策計画に基づき、空き家対策を推進しています。	計画に基づく多様な空き家対策を行う必要があり、県や民間団体との連携が必要です。
町の空き家バンクサイトを作成し、利用を推進している。	バンク登録件数を増加させるための取組みを強化する必要があります。
耐用年数を経過した町営住宅が存在します。	老朽化への取組み方針を決め、廃止や長寿命化の取組みを進めなければいけません。

課題に対する今後の方向性

管理不全の空き家を発生させない又は減らす取組みを行い、利用可能な空き家については空き家バンクを活用し、地域活性化に繋げます。空き家の除却やリフォームに対し補助金を交付し、空き家所有者や活用者への支援を行います。また、町営住宅の適正な維持管理を行い、生活困窮者等に低廉な家賃で住居を供給します。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標(2030年)
空き家バンク物件新規登録件数(5年間)	4件(令和7年度)	25件(5年間)

Ⅲ安心

3 生活基盤	SDGSとの主な関係性
① 道路の維持管理・整備	

めざすべき姿

「継続的な道路維持」の考え方方が重要とされる中、本町においては、明和町幹線道路網計画に基づき、道路ストックを有効に活用するため、施設の長寿命化を図り、予防保全を行い、継続的な道路維持に努めます。

施策における現状と課題

現状	課題
明和町が管理する町道路は、総延長約430kmに及びます。	近年の社会的現状、経済状況は大きく変化し、具体的には少子高齢化の進行、将来的な人口減少、財政の逼迫など、道路計画の前提となる条件に対応した整備が課題で、道路舗装維持管理計画に基づき、調査（路面性状調査など）を行い、計画的な維持管理を推進する必要があります。 また、確実な維持管理計画を実行することが必要ですが、補修予算の状況に応じ、路面の状態の変化をモニタリングしながら、柔軟な対応を実施することが課題です。

課題に対する今後の方向性

現在から将来への交通機能は、移動速度と将来交通量推計より、現在の幹線道路網計画で充足しているため、バイパス道路等の整備は行わず、既設道路の整備により充実を図るものとし、計画的な路面管理に努めます。

ただし、局所的に交通阻害な部分などの、道路改良等は必要に応じ整備を検討いたします。

また、明和町が管理する橋梁（240橋）は、明和町橋梁点検要領に基づき、定期点検を5年に1回の頻度で実施します。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
ひび割れ率40%以上の道路 延長率	1.5%	1.5%

Ⅲ安心

3 生活基盤	SDGS との主な関係性
② 土地の計画的な利用	

めざすべき姿

誰もが住みたい・住み続けたいと思える快適な生活空間を確保し、安全性・経済性に優れた持続可能なまちづくりを実現するため、地域の特色を活かした土地利用を図るとともに、定住人口の確保につながる計画的な土地利用を進め、町並みと調和した良好な景観と住環境の形成を促進します。

町の玄関口の土地利用を進め、交流人口を増やし、町内外へ魅力発信や賑わいの創出を図ります。

災害に強く、住民の財産を守るための高精度な 16 条地図の備付けを推進することにより、土地利用の円滑化を図ります。

施策における現状と課題

現状	課題
国勢調査の人口動向によると、人口総数は平成 22 年をピークに減少傾向に転じています。一方で、近年 30~40 代の子育て世代の転入等により増加傾向にあり、役場周辺等を中心に、住宅開発が進み戸建て住宅が増えています。 国道 23 号線南の下御糸地区付近は大型商業施設が集積しており、まちの玄関口としてふさわしい土地利用が求められています。	人口減少下における持続可能なまちづくりに向けて、集約型の都市構造を構築していく必要があります。 農村環境や集落内のコミュニティ維持、空き家の対策が課題となっています。 斎宮跡など歴史文化を伝えるまちづくりとそれを活かした景観形成が課題となっています。 災害に備えたまちづくり、円滑な行政事業施行、筆界トラブルの解消の為、16 条地図の備付の推進が求められています。

課題に対する今後の方針

令和5年5月に改訂した明和町都市計画マスタープランに基づき、住みたい・住み続けたい持続可能なまちづくりを目指して、令和8年に策定する明和町立地適正化計画による施設配置の適正化と緩やかな人口誘導を促すと共に、特定用途制限地域の見直しにより地域の特色を生かした有効かつ適切な土地利用を推進します。

災害対策、行政事業の円滑化、筆界トラブルの解消を目的とし、地籍調査のほかに19条5項指定などの効率的な手法を活用し、高精度な16条地図の備付けを推進します。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
社会増減数※1/1~12/31	79人増	70人増
16条地図備付完了面積(年間増加面積)	190ha	192ha

Ⅲ安心

3 生活基盤	SDGSとの主な関係性
③公園の維持管理・整備	  

めざすべき姿

町有公園は、住民や地域の協力のもと維持管理に努め、史跡公園については、本町の自然・歴史環境に調和した公園づくりをめざします。

施策における現状と課題	
現状	課題
公園は、県営の「大仏山公園」のほか、「みどり公園」、史跡公園等の都市公園を含む町有公園が 117 カ所あります	自治会等への管理委託については、清掃・草刈り等の作業をおこなっていますが、自治会員の減少や高齢化に伴い、今後の管理について検討の必要があります

課題に対する今後の方針

だれもが快適に公園利用できるよう、施設の維持管理と安全点検の徹底を図り、住民等の協力のもと、公園の管理に努め、自治会等への公園管理委託の維持を図ります。また、公園施設長寿命化計画に基づき、維持管理費の適正化に努めます。

史跡公園斎宮跡では、県と町による『史跡斎宮跡整備基本構想』をはじめ、町による『史跡斎宮跡保存活用計画』、『明和町歴史的風致維持向上計画』に基づき、史跡整備や周辺環境の整備を行っていきます。来訪者の見学環境や周辺環境を整えることによって、まちの観光拠点としての体制を充実させていきます。また、町内全域の文化財・文化遺産を活用するために『明和町文化財保存活用地域計画』に基づき、周辺の環境整備も行っていきます。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標(2030年)
自治会等への公園管理委託数(累計)	76 件	76 件
史跡公園斎宮跡等の整備数(累計)	15 件	16 件

Ⅲ安心

3 生活基盤	SDGSとの主な関係性
④ 上・下水道の維持管理・整備	

めざすべき姿

安心して飲むことができる水道水を安定的に供給するため、配水管の耐震化整備や老朽施設の更新を計画的に実施します。

また、生活排水・し尿の適正処理により、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るために、公共下水道事業・農業集落排水事業の推進と合併処理浄化槽の普及促進を進めます。さらに、今後の上水道・下水道事業を安定的に持続するため、経営基盤の強化に努めます。

施策における現状と課題

現状	課題
上水道については、町内5カ所の水源地施設において耐震性配水池を設置済みですが、約280kmに及ぶ配水管の耐震化はほとんど進んでおらず、設置から40年以上が経過する老朽管も約26km存在します。	管路耐震化・老朽管更新には長い年月と多額の費用を要することから、将来にわたって持続可能な水道事業を維持するためには、事業の広域化や給水区域の再編、料金体系の見直しなど経営健全化の取組が必要です。
下水道については、公共下水道事業は供用開始区域の拡大に向け順次整備を進めています	国の整備方針転換に伴う整備計画区域の見直しと、区域外となる地域の生活排水処理方法（合併処理浄化槽）の検討が必要となっています。
農業集落排水事業は、下御糸北処理区、上御糸・下御糸地区の供用を開始しています。	維持管理費の増加に伴う厳しい経営状況の下、今後の安定的な事業継続に向けた取組が必要です。

課題に対する今後の方向性

町内に約280kmある配水管のうち、防災拠点等への配水管（重要管路）の耐震化を進めます。また、設置から40年以上が経過する老朽管を順次更新します。

将来にわたって水道事業経営を健全に持続するため、経営戦略に基づき事業の広域化や水道料金の適正化等の検討を行います。

公共下水道の整備計画区域における供用開始区域拡大に向け、工事の進捗を図ります。また、区域見直しにより下水道等整備計画区域外となる地域について、公共浄化槽を基本とした環境整備を推進します。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標（2030 年）
上水道老朽管更新延長	2.9km	7.4km
公共下水道供用開始区域人口	5,462 人	5,123 人
生活排水処理人口普及率	78.8%	97.2%

Ⅲ安心

3 生活基盤	SDGSとの主な関係性
⑤ 公共交通の充実	

めざすべき姿

住民の生活に必要な移動手段が確保され、買い物や通院等に困らない過ごしやすい町。
具体的には、町サービスとしては従来の町民バス（定時定路線バス）とデマンド交通を基本に、民間運行業者と連携・調整が充分に図られたサービスを継続して提供します。

施策における現状と課題

現状	課題
町民バスが各地区を網羅的に運行している。	停留所が多く、便の運行距離が長いため、目的地まで時間がかかることがある。また1日の運行便数が限られる。
町民バスが4路線で1日4台運行している。	運行経費が高く費用対効果が低い。
チョイソコめいひめ（デマンド型交通）を運行している。	着実に会員数が伸びているが、そのため待ち時間がかかり、予約不成立となるケースもある。
町の公共交通は町内のみで運行している。	隣町へ行きたいという要望もある。

課題に対する今後の方向性

明和町の公共交通について、官公のバランスが取れた再編を目指します。

町民バスについて、ルート効率化を踏まえた路線の再編を実施します。

チョイソコめいひめについて、適正台数の検討及び確保を実施します。

隣接自治会との広域連携について検討します。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標(2030年)
町民バス運行経費抑制	9,600万円(予算)	5,000万円
チョイソコ会員数	1,200名	2,000名

IV創造

I 産業 ① 農業・水産業の振興	SDGS との主な関係性 <ul style="list-style-type: none"> 2 持続可能なまちづくり 食料安全 8 繁栄をけん引する産業と技術 9 経済と社会をともに発展させる政策と行動 11 経済活性化とまちづくり 12 つくる責任 つかう責任 14 海洋資源を守る 持続可能な漁業 15 綿密な計画による持続可能な開発 17 パートナーシップで目標を達成する
--------------------------------	--

めざすべき姿

将来にわたって、地域農業・水産業の維持・発展を図るために、国、県などの各種支援機関と連携しながら、担い手の育成・確保、既存施設の利活用等などの経営基盤の維持・強化を図ります。

施策における現状と課題

現状	課題
本町の農業は、水稻をはじめ麦・大豆を中心とした土地利用型農業のほか、施設や路地を含む各種野菜、畜産、花き等多様な農業が営まれており、水産業は、貝類・黒のり類が中心となっています。	農業者・漁業者は、高齢化や後継者不足等により減少しており、農山漁村の貴重な地域資源やため池・農道・水路等の農業施設の維持管理に係る共同作業が困難になっています。また、漁港施設や使用されていない用地について、誘致や利活用の計画が必要です。災害や家畜疾病等、気候変動といった農業・水産業の持続性を脅かすリスクへの対応だけでなく環境への対応についても必要となっています。 伊勢湾全域における水質や海底土壤などの海洋環境は水産物の漁獲に大きく影響することから、伊勢湾漁業協同組合や三重県と連携し海洋環境の改善に向けた取組が必要です。

課題に対する今後の方向性

新規就業、経営継承、農（水）福連携等農業・水産業内外からの多様な人材の確保・育成を推進し、経営規模や家族・法人等経営形態の別にかかわらず、幅広く担い手として支援していきます。

地域計画を基にした農地の集積・集約化の促進、パイプライン等の基盤整備の効果的な活用等による荒廃農地の発生防止と再生可能な農地の利用・保全の取組を進め、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の国、県と一体となった適切な運用を図ることにより、優良農地の確保と有効利用の取組を推進していきます。

経営所得安定対策等の収入減少を補填する制度、新たな付加価値を生み出す農水産加工、観光農園等の6次産業化を推進します。また、地産地消等の地域経済循環の拡大を含め、有機農業、先端技術を活用したスマート農（水産）業をはじめとする新たな農業・水産業への変革（DX）の実現に向けた取組を推進していきます。

農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮のため、農地、林地（緑地）、斎宮きららの森、海岸（海洋環境）等の地域資源の共同保全活動、畜産環境対策等の各種取組を推進し、農水と住の調和するまちづくりを進めていきます。

農業・水産業の経営における様々なリスクに備えるため、各種農業施設、漁港基盤施設、ため池、家畜疾病・病害虫対策等のリスク軽減の取組を推進していきます。

漁業関係者と連携し、多種多様な漁港利活用計画等の取組を行っていきます。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
新規就業者数(第一次産業)	2人(令和3~6年度累計)	5人(令和3~12年度)
農地集積率	55%	58%

IV創造

I 産業	SDGS との主な関係性
② 商工業の振興	

めざすべき姿

明和町商工会をはじめとする各種支援機関と連携し、各企業における経営基盤強化の取組を支援します。

新規学卒予定者や移住者を含む全ての求職者が、町内企業に就職し、職場に定着できるよう、産官学が連携した取組や関係企業及び団体等と連携し、就職を促進します。

施策における現状と課題

現状	課題
<p>町内企業のほとんどは、中小企業・小規模事業者です。国道23号線や県道37号線沿いには大規模小売店舗が立地しているが、一部では空き店舗が増加してきています。</p> <p>国内景気は持ち直しているものの、人材不足など厳しい状況が続いていることから、経営基盤強化の取組を促進するとともに、新たな産業の創出を図る必要があります。</p>	<p>人口減少等により、労働力、後継者等の人材不足が大きな課題となってきており、人材不足の解消を図る取組が求められています。</p>

課題に対する今後の方向性

明和町商工会をはじめとする各種支援機関と連携し、経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資等事業拡大の取組に対する相談・支援を実施します。

各種支援機関と連携し、創業及び事業承継（第二創業）に関するセミナーや創業に至るまでの各種相談・支援を実施します。

国・県等関係機関と連携し、冊子やICT等も活用しながら、企業情報の情報発信、就職フェア等の開催支援により、町内企業への就職を促進します。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
商工業の支援を受け操業及び事業承継(第二創業)した件数	51件(令和3~6年度累計)	70件(令和3~12年度累計)

IV創造

I 産業 ③ 企業の誘致・育成・支援	SDGSとの主な関係性 
----------------------------------	--

めざすべき姿

企業との必要な情報の提供・共有を通じて、経営状況の把握や適切な関係の構築に努めることで、新たな企業の誘致や既存企業の町外流出の抑制、新たな設備投資の促進を推進していく必要があります。

また、町内空き店舗等を活用したサテライトオフィス・ワーケーション施設などの活用を促します。また、まちの賑わいと雇用の創出に向けて、商業施設等の活性化を検討していく必要があります。

施策における現状と課題

現状	課題
少子高齢化の進行とともに、生産年齢人口の減少が予測されています。また、進学や就業に伴って明和町を離れた若者が戻ってこないという状況があります。	雇用の創出・確保と地域の活性化を図るために、新たな企業の誘致や町内企業への支援等を通じて町外流出の防止、新たな事業機会の創出を図る必要があります。

課題に対する今後の方向性

事業所設置奨励制度は、一定の要件を満たす事業所の新設または増設に対して、3年間奨励金を交付する明和町独自の事業所支援制度で、企業の新たな設備投資を促し、町外からの企業の誘致や町内企業の町外への流出防止について働きかけていきます。

町内産業の活性化のため、商業施設・店舗の誘致や活性化に取り組み、地域の拠点づくりや商業エリアの維持・活性化を図る必要があります。また、県や近隣市町との連携を強化し、企業情報の収集・共有に努めます。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
事業所設置奨励制度を活用して操業を開始した企業の数(年間)	1件	1件以上

IV創造

I 産業	SDGSとの主な関係性
④ 観光業の振興	   

めざすべき姿

明和町では、かけがえのない歴史的・文化的遺産を未来へ継承していくことを基本理念とし、日本遺産「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」を核としたまちづくりと観光振興を一体的に推進します。そのため、日本遺産を中心とした文化観光の推進により、地域の魅力を再発見・再構築し、交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、地域経済の好循環を生み出す仕組みづくりを進めています。さらに、住民・事業者・行政が連携し、歴史・文化・自然の調和のもと、町全体で「文化を生かしたまちづくり」を展開することで、文化観光を通じ、豊かで持続可能な地域の実現を目指します。

施策における現状と課題

現状	課題
観光振興計画を策定し、計画に基づいた事業の推進を行っています。	観光振興計画内では、観光施策における投資効果の可視化、認知不足などが現状の課題であるとしています。

課題に対する今後の方向性

第3次明和町観光振興計画に基づき、3つの戦略を展開していきます。

観光産業の確立に向けた体制づくりを図っていきます。

心の“ふるさと”を目指した魅力づくりを図っていきます。

歴史・文化を核にしたまちづくりを図っていきます。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
日本遺産「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」に関連する消費額(単年)	9億円	20億円
明和町日本遺産のストーリーが誇りと思う方の割合(単年)	68%	75%

IV創造

2 地域戦略	SDGSとの主な関係性
① 広域連携による地域活性化	

めざすべき姿

人口の減少や少子高齢化などの課題解決に向けては、自治体の枠を超えて、より広域的な視点から資源活用や課題解決を図っていくことが重要です。そのため、近隣市町や国・県、その他交流自治体との連携強化に取り組み、より良い地域づくりをめざします。

施策における現状と課題	
現状	課題
松阪エリアと伊勢志摩エリアにおいて、定住自立圏構想の取り組みを推進しています。	人口減少や少子高齢化が進行する中、医療、福祉、交通、教育、防災、観光等の分野で、町単独での住民サービスの維持が困難になりつつあり、広域連携による課題解決の必要性が一層高まっています。
群馬県明和町、京都府与謝野町、島根県津和野町、岩手県久慈市など、県外の自治体と包括連携協定を締結し、交流を行っています。	群馬県明和町とは、職員交流や災害時応援の具体化など、連携内容の深化が求められます。 与謝野町・津和野町とは、災害時協定を基盤としつつ、歴史文化など各町の資源を活かした他分野での連携を検討していく必要があります。
近隣5町（多気町、大台町、度会町、紀北町、大紀町）とともに、スーパーシティ構想（美村プロジェクト）の取り組みを進め、デジタル技術等を活用し模索しています。	デジタル技術を活用した行政手続の共通化やデマンド交通、遠隔医療・教育などの分野で、6町間の合意形成を図りながら、費用対効果の高い住民サービスを実装していく必要があります。 美村の取り組みにおいて、ランニング経費の負担や町民のデジタルデバイドへの対応が課題となっています。

課題に対する今後の方向性

松阪定住自立圏および伊勢志摩定住自立圏の枠組みを活用し、人口減少対策をはじめ、医療、福祉、地域公共交通、防災、観光、教育、文化・スポーツ等の分野において、近隣市町との具体的な連携事業を推進します。

群馬県明和町とは、財政的負担に配慮しつつ、災害時相互応援の具体化、職員交流、歴史や物産を通じた交流などを継続・推進します。

与謝野町と津和野町とは、災害時協定を基盤としつつ、それぞれの町の歴史・文化資源を活かした観光連携や各分野での交流を推進します。

スーパーシティ構想について、事業の費用対効果やランニング経費の課題を検証・見直しを行います。その上で、行政手続のオンライン化、デマンド交通、遠隔医療・教育など、住民の利便性向上に資するデジタル技術を活用したサービスの共同実施を推進します。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
定住自立圏における広域連携の事業数	37業務	40業務(累計)
交流市町との事業数	4業務	6業務(累計)
デジタル連携による共同サービス実施件数	0件	2件(累計)

IV創造

2 地域戦略	SDGSとの主な関係性
② デジタル技術を活用したまちづくり	

めざすべき姿

デジタル技術の力を活かし、誰もが便利で安心して暮らせるまちを実現します。

行政手続きや地域情報をオンラインで簡単に利用できる環境を整えるとともに、マイナンバーカードやコンビニ交付など身近なサービスの利便性や認知を広げ、住民・地域団体・企業が連携して地域の課題解決や新たな価値を生み出す“共創のまちづくり”を進めます。これにより、世代や地域を超えたつながりが生まれ、住民が主役となる持続可能な地域社会をめざします。

施策における現状と課題

現状	課題
一部の行政手続きがオンライン化され、住民が窓口に行かずして申請や証明書交付を行える環境が整いつつあります。	多くの手続きは依然として紙や窓口中心であり、デジタル完結には至っていません。住民の利用率向上には、より使いやすく分かりやすい仕組みづくりが求められます。
マイナンバーカードの保有枚数率は 80.1%（令和7年9月現在）であり、住民の大多数が保有しています。	カードの普及に伴い、更新手続きや暗証番号の再設定など関連する手続きの機会が増加しており、住民が円滑に手続きを行える環境づくりが課題となっています。
証明書等のコンビニ交付の利用率 31.34%（令和6年度）です。	コンビニ交付の利便性や利用方法について、住民の理解や認知をさらに広げていくことが求められています。

課題に対する今後の方向性

行政手続きの中で効果が高い分野から段階的にオンライン化を進めデジタル完結を目指します。住民が迷わず利用できるよう、案内ページや窓口支援を充実させ、操作が苦手な人にも寄り添うサポート体制を整えます。デジタル化によって生まれた余力を活かし、窓口対応の質向上にもつなげます。

マイナンバーカードに関する手続きは、オンライン予約なども活用しながら、住民の利便性を第一に手続きしやすい環境を整備していきます。

コンビニ交付の利便性を広く周知し、より多くの住民に利用してもらえるよう取り組みます。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標(2030年)
デジタル完結に対応した行政手手続きの数	12件	40件
マイナンバーカード保有率	80.1%	85%
証明書のコンビニ交付率	31.3%	40%

IV創造

2 地域戦略	SDGSとの主な関係性
③ 地方創生による活性化	

めざすべき姿

人口減少の抑制と持続可能なまちづくりに向け、新しい時代の流れに対応しながら、稼ぐ地域をつくります。また、移住・定住の促進や様々なかたちで明和町を応援してくださる人とのつながりを大切にし、ひとが集い、安心して暮らすことができる魅力的な活力のあるまちをめざします。

施策における現状と課題

現状	課題
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生施策を推進してきました。	全国的・継続的な少子化の影響により自然減が続いていること、人口減少傾向に歯止めがかかっていません。
移住相談会の実施やふるさと納税（寄附）の推進に取り組んできました。	社会増（転入促進・転出抑制）を加速させるため、町の魅力発信や移住希望者への支援を一層強化する必要があります。
ふるさと納税（寄附）は一定の成果を上げていますが、多くの返礼品（モノ）の送付に留まっています。	寄附をきっかけとした交流へつなげ、明和町と継続的に関わる関係人口を創出・拡大し、将来的な移住や地域課題の解決に繋げる仕組みづくりが必要です。
企業版ふるさと納税の活用も開始しています。	企業版ふるさと納税の活用をさらに促進し、財源を確保する必要があります。

課題に対する今後の方針

人口減少下においても持続可能な地域社会を実現するため、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「就業の場の創出・確保」、「人を惹きつける魅力の発信」、「安心して暮らせる施策の充実」、「安心安全な生活環境の確保」の4つの目標に係る施策を推進します。

移住相談会やイベント出展、SNS等を活用した町の魅力発信を強化します。また、オンライン相談を充実させ、移住希望者のニーズに柔軟に対応します。関係各課（空き家対策、商工・就労支援など）や関係機関と連携し、住まいや仕事を一体的に紹介できるワンストップ相談体制の構築を目指します。

ふるさと納税では、町の特産品や資源を活用した返礼品の充実に努め、町のPRと町内事業者の活性化を図ります。また、返礼品（モノ）だけでなく、斎宮の歴史文化体験や農業・漁業体験など明和町でしかできない体験コンテンツを開発し、寄附者に実際に町を訪れてもらう仕組みづくりを進め、関係人の創出・拡大を図ります。またふるさと納税制度の本来でも目的でもある地域を応援するための仕組みづくりを進めます。

企業版ふるさと納税の活用を推進し、企業のニーズに沿った寄附活用事業を造成し、積極的なプロモーション活動を行い、財源確保に努めます。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
明和町への移住者数 ※移住相談で移住に繋がった件数	9人(令和7年度)	50人(累計)
ふるさと納税サイトへのアクセス数	541,091件(令和6年度)	776,000件
企業版ふるさと納税受領件数 (累計)	2件(令和7年度)	17件(累計)

IV創造

2 地域戦略	SDGSとの主な関係性
④ 住民協働のまちづくり	

めざすべき姿

住民・事業所・行政がまちづくりの理念と将来像を共有し、まちづくりへの住民の関心を高め、住民が参画できる仕組みをつくります。またNPO法人めいわ市民活動サポートセンターとも連携し、ボランティア活動などの住民活動を支援します。さらに自治会を通じて、地域住民が相互に連携できるコミュニティ形成を図り、活動支援や拠点づくり等を通じて、持続可能な住民活動を実現します。

施策における現状と課題

現状	課題
NPO法人やボランティア団体が住民活動を支えている。	高齢化が進み、後継者の育成が課題。
住民の高齢化が顕著な地域がある。	高齢化等を背景とした自治会役員のなり手不足、活動参加者の減少
自治会において紙面の回覧等により周知・広報をおこなっている。	紙面の回覧により、周知の適期を逸する等が課題。また回覧準備の負担もある。
自治会活動は地域のコミュニティ活動の根幹である。	自治会に加入しない住民も増えてきている。

課題に対する今後の方向性

住民活動・ボランティア活動をさらに活性化し、自分たちが暮らす町は自分たちで支え合い、助け合う住みよい町になることを目指します。
 自治会役員の負担の軽減や、自治会加入のメリットを感じることのできる方策を検討していく。
 住民活動はまちづくりには欠かせないものである一方、住民の高齢化や、家族のかたちや働き方の変化により、活動参加者の減少がみられる為、デジタル技術の活用等を通じて、現代に即した活動を提案していく。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)		
指標	現状	目標 (2030 年)
デジタル技術を活用した自治会数	0	20

IV創造

3 行政経営	SDGSとの主な関係性
① 健全な財政運営	

めざすべき姿

「住み続けたい」と思える「まち」をめざすには、各施策を将来に渡り安定して実施する必要があります。少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、公共施設等の老朽化などの課題も考慮し、持続可能で安定的な財政運営をめざします。

施策における現状と課題

現状	課題
<p>令和3年3月に財政健全化プラン（令和3年度から令和7年度）を策定し、歳入確保、歳出抑制の推進など、財政健全化に向けて取り組んでいます。</p> <p>令和3年度以降、毎年度、普通会計の実質単年度収支は黒字が続いており、基金残高の増額や地方債残高の抑制など、一定の成果がありました。</p>	<p>近年の実質単年度収支の黒字要因は、多額のふるさと寄附基金の繰入（取崩）であり、令和7年度予算においても多額の基金繰入金を計上しています。もし仮に、ふるさと寄附の収入がなくなれば数年で基金が枯渇してしまう状況です。</p> <p>また、経常収支比率は100%を超えており、経常的な経費を経常的な収入で賄えておらず、持続可能で安定的な財政運営とは言えない状況です。</p>

課題に対する今後の方向性

財政健全化プランの取組や現状の財政状況を踏まえて、財政ビジョン（令和8年度から令和12年度）を策定し、引き続き財政健全化に向けて取り組みます。

各事務事業を効果的・効率的に実施し、経常的な経費の削減に取り組みます。

また、災害による突発的な財政需要や社会経済情勢の変化などに対応するため、常に、一定以上の基金残高の確保に取り組みます。

目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状	目標（2030年）
財政調整基金残高 (出納閉鎖後)	17.9億円 (令和6年度)	20.0億円 (令和12年度)
経常収支比率	103.0%（令和6年度）	100%未満（令和12年度）

IV創造

3 行政経営	SDGSとの主な関係性
② 公共施設等の適正管理の推進	  

めざすべき姿

公共施設は、地域住民の暮らしを支える重要な資産です。今後は、限られた財源の中で快適な公共サービスを安定的に提供できるよう、公共施設の長寿命化、適正配置、統廃合を行うなど効率的な運営を進めます。

施策における現状と課題

現状	課題
多くの施設が建築から長期間が経過し、老朽化が進行しています。	長寿命化や維持管理に要する経費の増大が見込まれます。
統廃合により利活用されていない施設が一部存在します。	統廃合により利活用されなくなった施設において、活用の方向性を定める必要があります。

課題に対する今後の方向性

公共施設の長寿命化や適正配置、統廃合の推進など、効率的かつ持続可能な施設運営を行うことが求められています。今後は、老朽化が進む施設の改修や更新を計画的に実施とともに、利用状況や地域特性、将来の人口動向を踏まえ、施設の再編や複合化、類似機能施設の集約化等を検討します。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
町有建物系公共施設の延床面積	101.477 m ²	100.462 m ²

IV創造

3 行政経営	SDGSとの主な関係性
③ 行政運営の効率化	 

めざすべき姿

社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最小の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスを持続的に提供できるまちをめざします。

デジタル技術の活用と業務プロセスの見直しにより、職員が本来の業務に専念できる効率的な体制を整えます。

定型的な事務の自動化や情報共有の仕組みを進め、限られた人員でも持続的に質の高い行政サービスを提供できる組織をめざします。

施策における現状と課題

現状	課題
人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化により、行政サービスの需要は高度化・多様化しています。	限られた行政資源（人員・財源）の中で、町民ニーズを的確に把握し、改革・改善を進め、質の高い行政サービスを継続的に確保することが求められています。
業務の一部でデジタル化が進み、事務の効率化や情報共有の改善が見られます。庁内ではデジタル技術を活用した働き方への関心が高まり、職員の意識も変化しつつあります。	業務の特性や取組状況により、デジタル化の進み方にはらつきが見られます。全庁的に共通した業務プロセスや情報共有の仕組みを整え、誰もが効果を実感できる体制づくりが課題です。

課題に対する今後の方向性

業務の見直しや情報共有の仕組みを整え、組織全体で効率的に仕事が進められる体制を構築します。

職員が安心してデジタル技術を活用し、本来の業務に集中できる環境づくりを進めます。

行政評価による見直しを通じて、社会や町民ニーズの変化に対応した事業の見直し（選択と集中）を行い、適切で効率的な行政運営を行います。

目標に対する状況を示す指標(KPI)

指標	現状	目標(2030年)
職員の業務軽減の実感率	36%	80%

IV創造

3 行政経営	SDGSとの主な関係性
④ 広報広聴の充実	  

めざすべき姿

住民が地域に関心を持ち、まちづくりに参加しやすい環境づくりのため、町の情報をわかりやすく、正確に伝えます。紙面・デジタルの手法を組み合わせ、住民が必要な情報をスムーズに受け取ることができる環境を整えます。住民の声を丁寧に聞き取り、寄せられた意見・要望を適切に把握し、施策等に反映するための広聴活動を推進します。住民と町が情報を共有しながら、対話を基本としたまちづくりをめざします。

施策における現状と課題	
現状	課題
広報活動として「広報めいわ」の発行、行政チャネル「め～ナビ」の放送、防災行政無線によるお知らせ、ホームページ・SNS・デジタルサイネージを利用した情報発信を行っています。	電子媒体の普及やSNSの主流化により、住民の情報を受け取る環境は日々、変化しています。多様な広報媒体を活用する一方で、受け手が必要とする情報を効果的に提供できる方法を検討していく必要があります。
広聴活動として、ホームページからのメールによる問い合わせに対応。また、公共施設へ意見箱の設置、町長出張座談会等を実施しています。	広聴活動を通して、その意見等を取り入れ、町政の推進に努めていますが、若い世代などより様々な世代からの声を丁寧に聞き取り、住民参画のまちづくりに寄与することが重要です。
条例等に基づく情報開示制度の運用、行政が保有する情報をオープンデータとして公開しています。	情報公開は、利用しやすい運用をめざし、手続きの利便性向上の検討が必要です。住民主体のまちづくりに役立てていただくため、町が持つ情報の活用を促進する必要があります。

課題に対する今後の方針

現在使用している媒体の役割を整理し、それぞれの特徴を生かした活用を図ります。

広聴活動の機会を幅広く周知し、多様な意見を寄せてもらうことをめざします。

住民と町が情報をわかりやすく共有できる仕組みを見直します。

目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状	目標(2030年)
ケーブルテレビ加入率	46.54% (令和7年10月時点)	50%
LINE 公式アカウント登録者数	5,147人 (令和7年10月時点)	7,000人
町ホームページアクセス数	820,074件(令和6年度)	830,000件